

【漢検漢字文化研究奨励賞】佳作

曹仁虎『転注古義考』と毘沙門堂蔵『篆隸文体』

京都大学大学院文学研究科博士後期課程 仲村 康太郎

【キーワード】 転注 転注古義考 曹仁虎 篆隸文体 六書

【目次】

緒論

- 一 『説文解字』の定義
- 二 曹仁虎『転注古義考』の概要
- 三 曹仁虎の結論とその導出過程
- 四 裴務斉説と蕭子良『篆隸文体』
- 五 曹仁虎説の問題点
- 五―一 『四体書勢』のテキストの問題
- 五―二 転注举例字とその解釈の問題
- 五―三 疑惑の前提と賈公彦『周礼疏』
- 六 曹仁虎説の可否と宋代以前の転注学説史
- 七 『篆隸文体』の受容とその転注説の行方

結論

注釈

参考文献

附記

結論

転注とは、造字用字の原理として六書の一つに数えられ、古来、様々な解釈が試みられてきた。戴震・段玉裁らの互訓説や河野六郎の同字異語説など、有力な学説が提示されているが、こんにちにおいてもなお定説は存在しない。このような諸説紛々たる状況の原因は、偏に許慎『説文解字』叙の文義が曖昧であることによる。そしてこの曖昧性や資料の不足が、客観的な検証を難しくしている。証明不可能性と反証不可能性、転注の解釈に常にこの両面がつきまとう。

ところで、一般に、ある学説に説得性を与える方法は次の二つが考えられる。一つは、ある学説がそのように導かれるべき、何らかの直接の論拠を備えることである。これが学術として最低限必要であるのはいうまでもない。いま一つは、他の学説を逐一批判検討し、当該学説以外の可能性を排除していくという間接的手法である。しかし、前近代中国の学術において、第一に加え、第二の方法まで採ることは稀であろう。なぜなら、逐一の批判検討はそれじたいそう容易ではなく、また実際に試みるにしても、そのための資料を網羅し具備することも、往々にして難しいからだ。

本稿で論じる清・曹仁虎(1731～1787)『転注古義考』は、実に、この第二の方法をも用いて転注を解明せんとした、画期的な学術著作である。同書の構成は、清代中期までに蓄積された既存の転注解釈に問題点を指摘し、自説を提唱する論文と、歴代の転注説に対する個別の批判検討の二部からなる。本稿では、前者を総論、後者を論者ごとに名を冠して某説と呼び、区別したい。

曹氏の議論は、この二部が相補う関係にあり、やや整理が必要であろう。議論の詳細は後節に譲るが、全体の大まかな構造を予め述べておきたい。まず、曹氏は転注を考究するにあたり、前提となる命題を措定する。次に、この前提に基づいて、転注の挙例字を得る。そして挙例字の文字構成の分析から、曹氏なりの転注説を提出するのである。興味深いのは、議論の前提が、自説の導出過程と不可分の関係にある点で、仮にその結論に疑義を呈するとしても、議論の前提じたいが反証されない限り、議論全体は完全には否定しえない。前提とそれを足がかりとする結論、この二重構造に加え、さらに清代中期までの諸説を博搜し逐一批判検討するというその議論の手法は、まさしく周到と評するにふさわしい。互訓説を含む、従前の諸説に対する曹氏の批判は説得的であり、従って、曹氏の自説は相対的に有力である。

ところが、曹氏の本意に外れて、『転注古義考』は従来、一知半解というべき不正確な理解がなされてきた。例えば、転注の新解釈を提示した河野六郎「一九七八」は、曹氏説を否定するが、河野の理解に問題があり、有効な批判となりえていない¹⁾。繰り返すが、曹氏の議論を根本から覆すためには、その構造を把握し、前提と結論双方に反証を与えなければならぬのである。馮東風「二〇一〇」では、中国におけるより多くの誤解の例を列挙している。

『転注古義考』はしばしば本来の目的とは異なる受容もなされてきた。それは、従前の学説を引くにあたり、原典でなく同書が参照されるという用いられ方である²⁾。確かに、『転注古義考』は清代中期以前の学説の検索に便利な性質を有するが、それは行論から生じる副産物であって、曹氏の本意ではない。また、同書に収録する諸説は、必ずしも原典に忠実ではなく、部分的な引用にとどまることも多い。後述するように、『転注古義考』所引の諸説を論者の原文とみなすのは危険である。

馮東風「二〇一〇」は現在確認される、『転注古義考』に対する唯一の専論である。馮は、曹仁虎の経歴や、成書の時代背景なども明らかにしており、参考になるところが多い。ただ、『転注古義考』の内容そのものに対しては、解説に多くの紙幅を割いており、本稿とは目的が異なる。本稿では、曹氏がどのような前提に基づいて議論を展開し、転注の解釈を得たのか、まずはその推論過程をたどる。そして、曹氏の議論に即して結論をみたくえで、その可否を検証していきたい。その際、毘沙門堂蔵『篆隸文体』が検証に重要な役割を果たすのだが、この書については後述する。さらに検証ののち、宋代以前の転注学説史や『篆隸文体』にみられる転注説の意義をもあわせて考察する。なお、諸説に対する曹氏の個別の批判、すなわち各某説を逐次とりあげることはいらない。曹氏の結論には直接関わらないからである。

引用の方針についても先にことわっておく。文言文の引用は原文と日本語訳の併記を原則とするが、例えば『説文』叙の転注説のような、解釈の分歧しうる文は日本語訳を避け、原文と書き下しを併記する。再引用に際しては、原文の引用のみにとどめる。

一 『説文解字』の定義

現存文献中、転注を意味づけた最古の記述は許慎『説文解字』叙に求められる。『説文』叙は転注学説史の端緒であり、この解釈いかんによつて異なる結論が生じうる。『転注古義考』の議論をみるまえに、『説文』叙をめぐる論点を確認しておきたい。なお本稿ではこれ以下、『説文解字』ないし『説文』という場合は大徐本を指し、小徐本は『説文繫伝』と呼んで区別する。『説文』叙に次のようにいう。

周禮、八歲入小學、保氏教國子先以六書。……五曰轉注。轉注者、建類一首、同意相受、考老是也。

周(の)礼に、八歳にして小学に入り、保氏国子に教ふるに先づ六書を以てす。……五に曰く転注。転注なる者は、類一首を建て、同意相受く、考老是なり。

ここにいう「周礼」とは、現行の『周礼』地官・保氏とは一部内容を異にするため⁴、許慎が『周礼』を曲解しているか、或いは「周の礼」の意に用いているのだろう。いずれにせよ、叙を文字どおりに読む限り、六書概念が周代から存在し、それを後漢の許慎が解説しているように受けとれる。しかし、阿辻哲次「一九八一」が既に論じているように、六書説は漢代以後生じた可能性が高い。「周礼」と許慎との関係をいかに捉えるか、この段階で既に、解釈の立場が分岐するのである。

- ① 周代に六書説が存在し、許慎は周代以来のそれを祖述している。
- ② 周代に六書説が存在したが、許慎の理解は誤りである。
- ③ 六書説は漢代に生じ、許慎の所説が転注の定義にあたる。

曹仁虎は①の立場をとっている。『転注古義考』総論に次のように述べる。

而六書在周初已有定名。

案、衛恆書勢曰、黃帝始作書契、字有六義、自黃帝至於三代、其文不改。顧野王玉篇表曰、庖犧始成八卦、倉頡肇創六文。是造字之初即有六書之名。

けれども、六書は周初にはすでに決まった称呼がついていた。

思うに、衛恆の『四体書勢』にいう、黃帝ははじめて書契を作り、字に六書が適用され、黃帝から夏・商・周にかけては、その文字が改められなかったと。顧野王『玉篇』の表にいう、庖犧ははじめて八卦を作り、蒼頡ははじめて六書を作ったと。つまり、造字がなされた当初から六書の名は存在していたのである。

『説文解字』からの影響が認められる、後発の著作を論拠とするのは循環論法に近く、曹氏のこの議論はあまり説得力をもたない。ただ、六書説の起源を周以前に措定したところで、その具体的内容を後漢以前の文献に遡って確かめることはできないため、転注を説明するには、結局『説文』叙の記述に依拠せざるをえない。従つて、実際①と③には立場においてそれほど大きなちがいはない。例えば、『転注古義考』総論に

夫説文考老之説最爲古義。
そもそも『説文』の考老の説は転注の最も古い積義である。

といい、また、許慎説の案語にも

案、許慎之説爲千古、論轉注之祖。

思うに、許慎の説は大昔からあり、転注を論じたおおもとである。

という。曹氏は『説文』叙の転注説を、絶対的に真であるとみなしているのである。ゆえに、その議論における許慎説の位置づけは、転注の定義と呼んで差し障りない。

このような立場に立つ曹氏において、容認できないのは②である。宋元明の諸説には②を採用する者が多く、『説文』叙を無視した独自の解釈が目立つ。或いは、逆に『説文』序の定義に拘束されない解釈は、②に従えばよいともいえよう。曹氏は、『説文』叙に準拠して、これらの説に逐一批判を加えている。

さて、曹氏において『説文』叙の転注説がすなわち転注の定義であるならば、解明すべきは次の三点である。

- ・「建類一首」とは何か
- ・「同意相受」とは何か
- ・「考」「老」の二つの举例字は、前二点をどのように体现しているか

これらを同時に、総合的に解釈することが要求されるのである。とはいっても、『説文』叙に立脚して転注の本義に到達するには、一見すると、必然的に『説文』叙、或いは範囲をやや拡大しても『説文』じたいにしか、手がかりがないように思われる。現存する後漢の文献を見渡しても、『説文』以外に転注を積した記述はみられない⁵⁾。『説文』叙の曖昧性を逆用して、殊更に新説を試みるだけなら、大した学術的意義はなからう。

では、曹仁虎はどのような方法で、解釈の手がかりを得たのだろうか。実はこの点こそ、曹氏の最も大きな工夫が認められるのである。以下、節を改めて議論の内容をみていきたい。

二 曹仁虎『転注古義考』の概要

この書の特徴の一つは、従前の転注学説を収載する点にある。ここには、許慎『説文解字』叙に始まり、唐宋元明の諸家及び清代中頃までの、概ね全ての転注学説が、挙げられている。実数でいえば、すべて二十七家を数える。このような、従前の学説を輯録し、批判検討する試みは、明・趙宦光『六書長箋』に先例があり、また網羅的ではないものの、顧炎武『音学五書』音論卷下・六書転注之解にもいくつかの説が採録されている。馮東風「二〇一〇」は、『六書長箋』が『転注古義考』に影響を与えたことを指摘するが、両書に引く転注説の個別の比較や、各転注説の出典については考察を欠く。筆者が検出した出典を一覧として示すとともに、『転注古義考』が各家の説を引用する際の参照の問題についても、いささか記しておきたい。

〈検討対象〉

- 後漢・許慎 『説文解字』叙
- 西晋・衛恒 『四体書勢』字勢・序
- 唐・賈公彦 『周礼疏』地官・保氏
- 唐・裴務齊 郭忠恕『佩觿』卷上や毛晃『增修互註礼部韻略』卷三・上声三十二皓・考等に引く説、もと裴務齊正字本『切韻』に由来する
- △ 南唐・徐鉉 『説文解字繫伝』卷一・上部・上及び卷三十九・疑義
- △ ▲ 北宋・張有 張有「撰」元・吳均「補」『增修復古編』卷頭・説文解字六義之図、張有『復古編』にはみえず、吳均の増補部分と思われる⁽⁶⁾
- 南宋・毛晃 『增修互註礼部韻略』卷三・上声三十二皓・考
- △ 南宋・鄭樵 『通志』六書略・六書序及び転注第四
- 元・楊桓 『六書統』卷一及び卷四
- 元・劉泰 『六書統』序、
- 元・戴侗 『六書故』目
- 元・周伯琦 『六書正譌』叙
- ▲ 明・趙古則 『六書本義』綱領・転注論
- ▲ 明・楊慎 『古音後語』(『転注古音略』に附載)
- 明・陸深 『儼山外集』卷三十二・書輯上・积通
- 明・王忞電 『同文備考』序
- 明・朱謀埒 『六書本原』凡例
- 明・張位 『問奇集』六書大義
- 明・吳元滿 『六書総要』卷頭・転注論⁽⁷⁾
- 明・焦竑 『焦氏筆乘』卷六・用脩論転注
- 明・甘雨 『古今韻分注撮要』凡例
- △ 明・趙宦光 『六書長箋』卷五⁽⁸⁾
- 明・方以智 正しくは子の方中履『古今积疑』卷十六・六書の説
- 清・顧炎武 『音学五書』音論卷下・先儒両声各義之説不尽然
- 清・戴震 『戴東原集』卷三・答江慎修先生論小学書⁽⁹⁾
- 清・潘耒 『遂初堂文集』卷七・重刊古本広韻序
- 清・邵長蘅 『古今韻略』例言

なお、単に六書の名称を羅列する記述や、『説文』叙の六書説を引用するだけのものは、転注の解釈ではないので、検討対象には含まれていない。

『転注古義考』に引用する従前の転注説を、各々の出典と『六書長箋』巻五及び顧炎武『六書転注之解』に引く説に比較してみると、曹氏の仕事は両氏の成果に一部負っているように思われる。例えば、『転注古義考』に引く楊桓、劉泰、朱謀埒らの転注説は、『六書長箋』が先に引いている。引用箇所が重なることに加え、楊桓『六書統』や朱謀埒『六書本原』の刊本がこんにち稀覯に属することから考えて、曹氏がすべて原典を参照しえた可能性は低いだろう。『転注古義考』が『六書長箋』經由で従前の解釈を採録している例は、稀覯書のみならず、他にもあると思われる。しかし、曹仁虎の引く転注説は必ずしも原文

そのままではないため注意を要し、それらが直接原典を参照したものであるか、『六書長箋』からの孫引きであるかは、峻別しきたい。例えば、『転注古義考』所引の説が『六書長箋』に同じく、原典と異なる場合もあれば、原典と『六書長箋』とが一致し、『転注古義考』の文のみ異なる場合もある。テキストの異同については、原典の版本比較が往々にして容易でなく、加えて『六書長箋』や『転注古義考』の版本比較、曹仁虎による引用時の改変などを考慮する必要がある。本稿ではこの問題に深入りすることは避け、『六書長箋』との比較結果を○、△、記号なしで示す。○は『転注古義考』所引の説が、細かな字の異同を除いて『六書長箋』にもみられることを示し、△は『転注古義考』に引く説の一部のみ『六書長箋』と重なることを示す。記号なしは、『六書長箋』と全く重ならない場合である。同様の問題が、『転注古義考』と『六書転注之解』との間にも指摘できる。両者の比較については右に準じて、●、▲、記号なしで示す。

この一覧から明らかなように、『転注古義考』は先学の成果を踏まえており、全体的にみて曹氏の方が採録範囲は広いが、先学が指摘しているにもかかわらず採録しなかった説もいくつかある¹⁰。採録しなかった理由は定かでないが、それでも『転注古義考』が学説史の参照に便利な一面を備えるというのは、この一覧から十分了解されよう。ただ、既述のとおり、学説史の整理が曹氏の目的ではない。曹氏においては、転注の本義を闡明するのが第一義であり、従前の学説を博搜しているのは、あくまで自説の正当性を裏づけるためである。

曹氏が提唱した転注解釈は第三節でみるが、曹氏の独自性は、まずその議論の前提に認められる。『転注古義考』総論に、趙宦光までの諸説を否定したうえで次のようにいう。

夫説文考老之説最爲古義、晉唐諸儒皆遵守之、而無有異説。

そもそも『説文』の「考」「老」の説は転注の最古の定義であり、晋唐の儒者たちはみなこの説を遵奉し、異説は無かった。

また、『同』許慎説の案語にも

案、許慎之説爲千古、論轉注之祖。自宋以前、如衛恆徐鍇諸人皆言其義、宋以後多味焉。

思うに、許慎の説は大昔からあり、転注を論じたおおもとである。宋より以前では、衛恒徐鍇などの人々はみなその正しい意味を述べているが、宋以後では多くの人が許慎の説に暗くなっていた。

という。同様の趣旨は他にもみられ、衛恒説の案語に

（趙宦光謂）衛氏去古未遠、能以一句釋轉注本指。

（趙宦光がいうには）衛氏は漢代からあまり隔たらないから、一句によって転注の本旨を明らかにしている。

とあり、徐鍇説の案語には

案、轉注之說、自徐鍇以前、猶爲近古。故皆遵守說文考老之義、徐氏發明轉注最爲精。思うに、轉注の説は徐鍇より以前は、まだ古代に近いといえる。従って、みな『説文』の「考」「老」の定義を遵奉しており、徐氏が、轉注の意味を最も精確に解き明かしたとある。

以上から明らかなように、曹氏が重視するのは宋以前の説である。曹氏にとって『説文』叙の定義は絶対的に正しいものであるが、これに加え、衛恒『四体書勢』、賈公彦『周礼疏』、徐鍇『説文解字繫伝』の三者にも轉注の正しい理解が継承されているとみるのである。この前提に従えば、『説文』叙だけでなく、これら三者の説も解釈の手がかりとなる。むしろそれらを整合的に結びつける必要があるのだが、『説文』叙の定義にのみ依拠するのと比べて、解釈の手がかりは増える。ここに曹氏の工夫が認められるのである。

この前提は、反証困難な命題といえよう。なぜなら、漢から唐に至る轉注の学説史をたどるには、右の一覧に従えば『説文』と衛恒以下の三者の説しかみられず、時代的な空白が大きいからである。一方、曹氏の前提に有利な状況証拠は存在する。一つは、『説文』叙を無視した解釈が宋以後に多いことである。確かに、『説文』叙の定義をめぐって、唐宋間に理解に断絶が生じた可能性は考えられてよい。また、右の三者に手がかりを求めものも根拠なしとしない。衛恒は、曹氏が趙宦光の意見を参考に行っているように、『説文』成立からそれほど時代が隔たらない。賈公彦は『周礼疏』の著者であるから、経学に精通しているはずである。そして『説文繫伝』の撰者徐鍇は、まさしく『説文』を祖述した人物にほかならない。曹氏の措定した前提は、確かに一定の可能性を有しているよう。

宋以前では転注の本旨が相伝されてきたというこの前提、そしてそこから導かれる整合的な解釈、この周到な議論の構造こそ、他の転注説とは一線を画す、『転注古義考』独自の特長なのである。

なお、前掲の一覧によれば、宋以前の説にはもう一つ、裴務齊によるものがある。この説については第四節で述べるが、曹氏は、裴氏説が賈公彦説の誤解に基づく謬説であるとみなしており、衛恒、賈公彦、徐鍇の説とは同列に扱っていない。

三 曹仁虎の結論とその導出過程

次に、曹仁虎が前提に基づき、どのように議論したのかみていきたい。『転注古義考』許慎説に次のようにいう。

漢許慎曰、轉注者、建類一首、同意相受、考老是也。

案、……

漢許慎曰く、転注なる者は、類一首を建て、同意相受く、考老是なり。

案ずるに、……

曹氏の案語はかなり長大で、また結論に直結してしまつたため、いま行論上省略する。繰り返すが、曹氏においてこの許慎の定義は絶対であり、従って、「建類一首」とは何か、「同意相受」とは何か、「考」「老」はいかなる意味の举例字なのか、この三点に対する整合的な解釈が、すなわち転注の本義なのであった。

右の定義について古いのが、西晋・衛恒『四体書勢』の説である。衛恒説に次のようにいう。

晋衛恆曰、轉注、考老是也。以老爲壽考也。

案、衛恆即主考老之説、復於考老之字外、添舉壽字。趙宦光謂、衛氏去古未遠、能以一句釋轉注本指。猶言以老字爲壽考之轉注也。

晋の衛恒がいう、転注とは、考老がそれである。「老」を用いて「壽(考)」や「考」の字を作るのである。

思うに、衛恒は『説文』の「考」「老」の説を軸としつつ、さらに「考」「老」の字以外に、「壽」の字を例に加えた。趙宦光がいう、衛氏は漢代からあまり隔たらないから、一句によって転注の本旨を明らかにしている。「老」の字を「壽」「考」の転注とみなすと、いうようである。

『説文』叙では、举例字について「考老是也」と述べるにとどまり、他の五原理と同じく「考」と「老」が単なる並列であるのか、それともこの二字で何らかの関係を示唆したものであるのかは、自明でない。しかし、衛氏説では明らかに、転注を後者の意味で解している。いま一つ注目すべきは、举例字の増加である。衛氏説では『説文』以来の「考」「老」に加え、「壽」を転注の例に挙げている。このように、衛氏説が曖昧な『説文』叙を敷衍し、具体例を附加している意義は大きい。曹氏は趙宦光の意見を参考に、衛氏説を採用し、解釈の手がかりに加えるのである。なお右の引用中、「壽」は小篆の隸定字にあたり、「考」に同じい。「考」は『説文』では第八篇上・老部に属する。『転注古義考』では、原典の用字に関係なく、「考」は一律に「壽」と表記されている。続けて、賈公彦の説をみていく。

唐賈公彦曰、轉注者、考老之類是也。建類一首、文意相受、左右相注、故名轉注。

案、賈公彦亦主考老之説、特其所稱左右相注者、未曾詳舉其義。既曰文意相受、則是字義之相注、而非字形之相注也。後人專求之字形。故左回右轉之説皆從此誤。趙宦光謂、賈氏所稱左右者、簡文也。通上下内外而言之。

唐賈公彦曰く、転注なる者は、考老の類是なり。類一首を建て、文意相受け、左右相注す、故に転注と名づく。

思うに、賈公彦もまた『説文』の「考」「老」の説を軸としているが、ただ「左右相注す」といつているところは、詳細にはその意味を明らかにしていない。「文意相受く」というからには、「相注す」とは字義が「相注す」というのであって、字形が「相注す」ということではない。後人は「相注す」というのをただ字形についてのみ求めた。それで左回右転の説はみなここから誤りが生じたのだ。趙宦光がいう、賈氏が左右といっているのは、省略した書き方である。上下内外という意味をも兼ねて左右というのだ。

賈公彦の説は「左右相注」を除いて、『説文』叙と同意である。「亦主考老之説」と述べることから明らかなように、曹氏は賈氏説もまた『説文』叙の祖述であるとみなす。ただ、

「左右相注」が文意不明であるため、曹氏は曖昧な理解にとどまっている。従って、この四字から新たな手がかりは得られず、ここでは賈公彦の転注解釈が『説文』叙と同趣旨であるという自らの見立てを確認したに過ぎない。賈氏説は結局、曹氏ののちの推論には影響を及ぼさない解釈である。なお、右の案語にいう左回右転の説とは、後述する裴務斉の説を指す。賈公彦の「左右相注」説は、『説文』叙から外れない解釈であり、それを裴務斉などの後人が誤解した結果、左回右転の説が生じたと曹氏は考えている。

最後に徐錯説をみていきたい。徐錯の解釈とそれに対する曹氏の案語はともに長大であるので、議論の核心以外は省略に従い、一段ごとに分載する。

南唐徐錯曰、轉注者、屬類成字、而復於偏旁加訓、博喻近譬、故爲轉注。人毛匕爲老、鬻耆耄亦老。故以老字注之、受意於老、轉相傳注、故謂之轉注。義近形聲、而有異焉。形聲江河不同、灘濕各異。轉注考老實同、妙好無隔。此其分也。

案、徐錯亦主考老之說、復添舉鬻耆耄字。……

南唐の徐錯がいう、転注というのは、同じ意味範疇に属して字を構成し、さらに偏旁に意味をもたせ、遠近に比喻を取る、それで転注という。「人」「毛」「匕」が合わさると「老」になり、「鬻」「耆」「耄」もまた「老い」という意味をもつ。そこで「老」の字を引き合わせ、「老」の意味を受け、「転じて相伝注し(文義未詳)」、それで転注と呼ぶのだ。転注の仕組みは形声に近いが、ちがいもある。形声の字では「江」「河」は同じでなく、「灘」「湿」はそれぞれ異なる。転注の字では「考」「老」は実質同じく、「妙」「好」に意味の隔たりはない。この点がそのちがいである。

思うに、徐錯もまた『説文』の考老の説を軸としつつ、さらに「鬻」「耆」「耄」の字を例に加えた。……

徐錯説で重要なのは、衛恒以上に举例字が増加し、しかもそれが老部の字に集中している点である。老部の字を例に挙げるといふ衛恒説との共通点は、解釈の方向性の一致を示唆している。もう一つ注意を要するのは、「義近形聲、而有異焉」といふ徐氏の見解である。実は、徐氏という転注と形声の相違点については、首肯しがたい議論がみられるのだが、ともかく、この徐氏の見解を曹氏は転注解釈の手がかりに加えるのである。

次の一段ではこのようにいう。

又曰、轉注者、建類一首、同意相受。謂如老之別名有耆、有耄、有鬻、有耇、有耄、有孝、子養老是也。此等字皆以老爲首、而取類於老、則皆從老。……

案、……惟徐氏既知轉注與諧聲義近而異。其所列鬻耆耄耇耄諸字、則誠是矣。孝字从子取義、而不能从子得聲。似亦當會意而非轉注也。

また徐錯はいう、転注なる者は、類一首を建て、同意相受く。これは例えば「老」の他の言い方に「耆」「耄」「鬻」「耇」「耄」があることをいう。また「孝」は、子が老人を養うことであり、これも「老」と関わる。これらの字はどれも「老」を部首とし、「老」と似た意味を取っている、だからみな「老」に従うのだ。……

思うに、……徐氏のみ、転注と諧声が仕組みは似ているが異なるということをおわかつている。列挙した「鬻」「耆」「耄」「耇」「耄」は、まさしく転注の字である。「孝」

の字は「子」に従って意味を取っており、「子」を声符としているわけではない。どうやら会意に相当し、転注ではないようだ。

このあとにさらに一段が続くが、論点は前二段で概ね尽くされているので、省略する。では、以上の諸説をふまえ、曹仁虎の結論をみていきたい。曹氏が許慎、衛恒、徐鍇の説から得た転注の举例字は、「老」「考」「耇(寿)」「耄」「耆」「耨」「耋」である。『転注古義考』総論ではこれらを次のように分析する。論の構造が明確になるよう、いま原文は適宜改行して示す。

轉注又近乎諧聲、而與諧聲不同。轉注者、彼與此本屬同意。如、

𠂔字本有氣礙之象、老人之哽噎似之。故以老合𠂔爲考。从𠂔得聲、而仍與老同義。𠂔字本有屈曲之象、老人之僵僂似之。故以老合𠂔爲耇。从𠂔得聲、而仍與老同義。推之、

毛爲眉髮之義、與老人之頭白有合。故以老合毛爲耄、从毛得聲、而卽从老得義。旨有意指之義、與老人之指使有合。故以老合旨爲耆、从旨得聲、而卽从老得義。

老人面黎如點。故以老合占爲耆、从占得聲、而亦从老得義。老人面斑如點。故以老合占爲耆、从占得聲、而亦从老得義。

転注はまた形声に近いが、形声と同じではない。転注というのは、あれとこれとがもと同じ意味に属する。たとえば、「𠂔」の字はもと気が妨げる形を表しており、老人のむせぶのがこれに似ている。そこで「老」を「𠂔」に合わせて「考」の字を作ったのだ。「𠂔」に従って字音を得ているが、それでも「老」の意味から離れない。この議論を推し進めると、「毛」には眉や髪に関する意味があり、老人の頭が白いことと重なるところがある。そこで「老」を「毛」に合わせて「耇」の字を作ったのだ。「毛」に従って字音を得ている。「旨」には指図という意味がある。老人が人を使うのと重なるところがある。そこで「老」を「旨」に合わせて「耆」の字を作ったのだ。「旨」に従って字音を得、「老」に従って意味を得ている。老人の顔は垢(垢)じみているかのように黒い。そこで「老」を「句」に合わせて「考」の字を作ったのだ。「句」に従って字音を得、また「老」に従って意味を得ている。老人の顔はしみ(点)が散らばっているかのようにまだらである。そこで「老」を「占」に合わせて「耇」の字を作ったのだ。「占」に従って字音を得、また「老」に従って意味を得ている。

要するに曹氏は、部首のみならず声符にも、もとの字との意味上の関連を見出しているのである。例えば「考」の声符「𠂔」に対し、「𠂔字本有氣礙之象」というのは、『説文解字』第五篇上・𠂔部・𠂔に

气欲舒出、𠂔上礙於一也。

気が上にのびていこうとして、勺の上が一に妨げられているのである。

とあるのに基づいている。右の議論では、徐鍇が挙例字としない「者」を曹氏は分析し、かえって徐鍇の挙げる「臺」への分析がみられないのは奇妙であるが、とりあえずこの点は微瑕とみなして、議論の続きをみていきたい。

総論に次のようにいう。

諧声者、彼與此一主義而一主聲。如以水合工爲江、工字本無水義、而但取其聲、以水合可爲河、可字本無水義、而但取其聲。此轉注與諧聲之分也。

形声というのは、字の構成要素のうち、片方が意味を担い、もう片方が音を担う。たとえば、「水」を「工」に合わせて「江」という字ができるが、「工」には本来水に関する意味はなく、ただその音を取ったのだ。「水」を「可」に合わせて「河」という字ができるが、「可」には本来水に関する意味はなく、ただその音を取ったのだ。これが、転注と形声のちがいである。

曹氏によれば、構成要素に意符と声符を兼備する漢字のうち、声符にも意味上何らかの関連を求めうるものが転注、声符が純粹にその機能しか果たさないのが形声である。

以上の議論を整理すると、曹氏の考える転注の必要条件は、次の三点に帰納される。

- ① 同一部内における、部首字と派生字との関係（建類一首）
- ② 派生字が部首字の意味範疇に属する（同意相受）
- ③ 形声と会意を兼ねる（形声の原理を有するが、声符も意味を担う）

②については、曹氏が「同意」の範囲をより限定している可能性があるが¹²⁾、これら三点が必要条件であることには変わりがない。①②は、『説文』叙の定義と対応し、③は挙例字の分析に基づく。従って、右の結論は、『説文』叙の定義を過不足なく解釈しえているといえよう。また曹氏の結論は、漢字の原理に照らしても全く不自然でない。周知のとおり、形声字のなかには声符にも意味上の関連の認められるものが少なくないからである。曹氏は、この形声兼会意字を転注とみなし、純粹な形声字、会意字とは区別する。曹氏の解釈における整合性は、このように六書の意味領域に重なりが生じないという点にも、行き届いているのである。

四 裴務斉説と蕭子良『家範文体』

曹仁虎説の可否を検証する前に、曹氏が除外した裴務斉の説についてみておきたい。裴務斉説に次のようにいう。

裴務斉曰、考字左回、老字右轉。

案、左回右轉之説見裴務斉切韻。若郭忠恕佩觿、毛晃增修禮部韻略、皆論之。……

徐鍇曰、今之俗説謂、𠂔左回爲考、右回爲老、此乃委巷之言。且又考老之字不皆從

𠂔、𠂔音考、老从匕、音化也。

裴務斉がいう、「考」の字は左に回したもので、「老」の字は右に転じたものだ。

思うに、左回右転の説は裴務斉『切韻』にみえたものである。郭忠恕『佩觿』や毛晃『増修礼部韻略』がともにこれを論じている。……徐鍇がいう、今の俗説では、「丐」を左に回したのが「考」であり、右に回したのが「老」であるというが、これは陋巷で行われている説である。そもそも「考」「老」は両方が「丐」に従うというわけではなく、「丐」の音は「考」で、「老」は「匕」に従い、「匕」の音は「化」である。

右の引用で、郭忠恕『佩觿』や毛晃『増修互註礼部韻略』を引くところは省略したが、徐鍇、郭忠恕、毛晃はみな裴氏説を謬説として退ける。この説の特徴は、「考」と「老」とを字形的に解釈する点にある。「考」と「老」の下部、すなわち「丐」と「匕」とがあたかも左右対称であるとみなし、そのような文字どうしの関係を転注と解するのが左回右転の説である。むろん、楷書では明らかに左右対称でないが、篆書の字形が誤伝していたために、このような説が生じたのだと考えられる。

この説の発端となった裴務斉なる人物は、史書にはみえず、詳しい事跡は知られない。ただ、北京故宫博物院旧蔵の裴務斉正字本『刊謬補缺切韻』という残巻がこんにち存し、巻頭にその名がみえる¹³。

朝議郎行衢州信安縣尉王仁昫撰

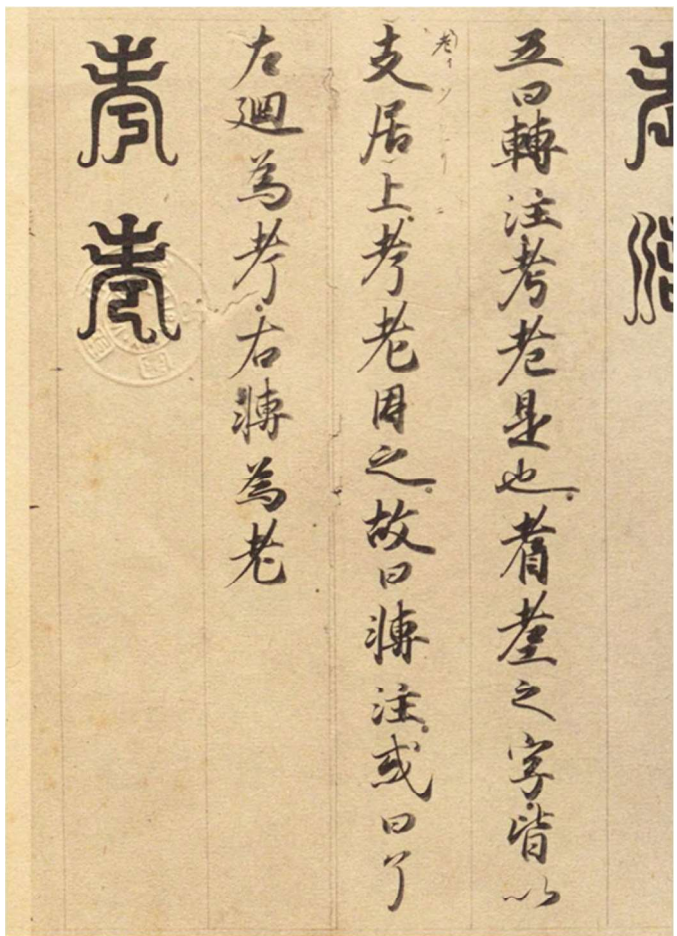
前德州司戸參軍長孫訥言注

承奉郎行江夏縣主簿裴務斉正字

『切韻』の改訂者三名の官銜を記したあとには王仁昫と長孫訥言の序がつづき、裴務斉の序はない。長孫訥言の序には儀鳳二年(622)の紀年がみられ、巻頭の人名順が、『切韻』に手を加えた順であろうから、裴務斉の正字は儀鳳二年以後のはずである。遺憾なことに、この裴務斉正字本残巻には、左回右転の説が確認できない。「考」「老」が属する上声三十二皓が、その前後とともに落失しているのである。いまその説が知られるのは、郭忠恕や毛晃が裴務斉『切韻』を引いていることによる¹⁴。

ところで、曹氏の時代では、左回右転の説が裴務斉に始まると考えられていたが、既に阿辻哲次「一九九四」が指摘しているように、実はこの説は『篆隸文体』にまで遡り、裴務斉が提唱者ではない。『篆隸文体』とは、南斉・蕭子良(460～494)が編集したとされる、雑体書(装飾的・非実用的な書体を含めた、書体の総称)の図鑑と呼ぶべきもので、いわゆる佚存書の一つである¹⁵。阿辻前掲論文により、南斉の永明三年(483)から隆昌元年(494)の間に成立したことが指摘されている。唐代以後の書物にはしばしばこの書の引用や内容への言及がみえるが、中国では夙に散佚し、現在では、京都は山科・毘沙門堂所蔵の写本しか伝存しない。空海「献梵字并雜文表」(『性靈集』巻四)に書名がみえることから、現存写本は空海将来本に基づくと思われる。

この毘沙門堂本の内容は、蕭子良の名を冠する序、六書説及び四十三の雑体で構成される。その六書説の転注において左回右転の説がみえる。



五曰轉注、考老是也。耆耄之字、皆以老居上。考老因之、故曰轉注。或曰、丐左廻爲考、右轉爲老。⁽¹⁶⁾

字例…考 老

第五に転注という、「考」「老」がそれである。「耆」「耄」の字は、みな「老」を上置き、「考」「老」はこれによって、転注というのだ。ある説にいう、「丐」を左に回せば「考」となり、右に転じると「老」になる。

六書説のうち、転注のみ二説併記されており、或説の方に左回右転の説がみえる。字例の「考」「老」は見事に左右対称をなしており、これによってさきの裴務斉説の意味も了解されよう。阿辻「一九九四」は左回右転の説が『篆隸文体』の或説にまで遡ると指摘するにとどまるが、実は『篆隸文体』の転注説には、より重要な意義が認められる。以下、『篆隸文体』をも利用しながら、『転注古義考』の検証に移りたい。

五 曹仁虎説の問題点

「轉注之説自徐鍇以前、猶爲近古。故皆遵守説文考老之義」を前提として、徐鍇以前の説の整合的理解を試みる曹仁虎の解釈は、議論周到、一見極めて説得力を有するかにみえる。しかし、実のところ問題点も少なくない。

五―一 『四体書勢』のテキストの問題

第一の問題は、曹氏が依拠した『四体書勢』のテキストにある。『転注古義考』衛恒説に（以下、行論の都合上しばらく訓読や訳は省略する）

晉衛恆曰、轉注、考老是也。以老爲壽考也。

とあるのは、『書苑菁華』卷三及び『墨菽』所収の『四体書勢』字勢・序にも

五曰轉注、老考是也。……轉注者、以老爲壽考也。

とあるのによつて確かめられる。举例字の順が異なるが、曹氏が『説文』叙に合わせたのだろう。『四体書勢』は『転注古義考』総論にも引かれており(第一節参照)、これを『書苑菁華』『墨菽』にそれぞれ比較すると、ともに僅かに異同がある¹⁷。書論叢輯のなかでは『書苑菁華』は広く行われていたから¹⁸、恐らく曹氏もそれに拠っているのであろう。以下、曹氏が依拠した『四体書勢』のテキストを、『墨菽』の可能性も含むが、便宜的に『書苑菁華』本と称して議論を進めたい。

右の引用で問題になるのは、「以老爲壽考」の五字である。現行本『晋書』卷三十六・衛恒伝所載の『四体書勢』や『墨池編』所収のそれと比較すると、この箇所に文字の異同がみられる。いま、前後の文脈を含めて現行本『晋書』から引くと、次のとおり。

一曰指事、上下是也。二曰象形、日月是也。三曰形聲、江河是也。四曰會意、武信是也。五曰轉注、老考是也。六曰假借、令長是也。夫指事者、在上爲上、在下爲下。象形者、日滿月虧、效其形也。形聲者、以類爲形、配以聲也。會意者、止戈爲武、人言爲信也。轉注者、以老壽考也。假借者、數言同字、其聲雖異、文意一也。

※『墨池編』本も同じ(明本、清本とも)

さきにもた『書苑菁華』本の句は解しやすく、ここから、曹氏は部首字「老」と派生字「壽(寿)」「考」の關係を読み取ったのだった。しかし、『四体書勢』の六書説全体からみると、明らかに四字句に統一する意図がはたらいっており、転注説のみ「以老爲壽考」の五字句であるのは、いかにも不自然である。現行本『晋書』の方は転注説も四字句に作るから、『書苑菁華』本のテキストは誤りとみるべきである¹⁹。

ところが、現行本『晋書』も疑問なしとしない。これに従えば、

轉注者、以老壽考也。

というのが衛恆の解釈であるが、「以老壽考」の四字が非常に読みにくい。訓読するなら「老を以て寿考なり」か、「老の寿考なるを以てなり」となるうが、いずれも文意が通らない。或いは強いて「老・寿・考を以てするなり」と読めば、実質的に『書苑菁華』本とほぼ同じ文意になるが、無理な読み方といわざるをえない²⁰。

では『晋書』の別の版本ではどうか。現在みられる『晋書』では、諸本異同がないようだが²¹、南宋・潘自牧『記纂淵海』の明万曆重編百卷本・卷八十二・字学部・字に引く『四体書勢』では、出典を『晋書』として

五曰轉注、老考是也。……轉注者、以老爲考也。

とある。同文が明・馮琦『經濟類編』卷五十四・文学類・書、明・賀復徵『文章辨体彙選』卷三十四・序、清・顧炎武『日知錄之餘』卷一・書法に引く『四体書勢』にもみえるから、このような『晋書』のテキストが実際存在していたのだろう。ところが、これらに引く『晋書』にも難点が認められる。一つは、この『晋書』が明以前に遡れないという問題である。『記纂淵海』なる類書は、確かに南宋の潘自牧が編纂したもので、宋版も現存するが、筆者の調べた限りでは宋版『記纂淵海』に右の引用はない²²。実は、宋版とは大きく内容を異にする、明万暦年間に出た改編本のみ、『四体書勢』の引用が認められるのである。馮琦『經濟類編』以下三書も明以降の編纂物であるから、これらに引くテキストはみな、明以前には遡れない。

いま一つの問題は、『記纂淵海』所引の『晋書』に従う場合、衛恒の説が転注の解釈としてほとんど参考にならないことである。「以老爲考」の四字は、むしろ文法上全く誤読の余地はないが、『説文』叙からの進展があまり認められない。つまり、「考」と「老」との関係が転注であるという以上の意味を、ここからは見出しがたい。

このように、『四体書勢』のテキストは諸本いずれも疑問を抱かざるをえない。衛恒撰述時のテキストを求めるなら、句の字数の不統一から、『書苑菁華』本はまず排除すべきだろう。そして、この段階で曹仁虎の議論は一つの根拠を失う。曹氏の引用は、『書苑菁華』に照らして誤りはないが、そもそも問題は『四体書勢』のテキストに内在していたのである。『書苑菁華』本を除けば、正しいテキストは現行本『晋書』の「以老壽考」か、『記纂淵海』等に引く「以老爲考」かに絞られる。仮に『記纂淵海』に引く『晋書』が明版であるならば、明版『晋書』の『四体書勢』については、刊刻時の底本が既にそのようなテキストであったという可能性以外に、或いは『書苑菁華』が参照され、読みやすく改められたという可能性も考えられよう²³。周知のごとく、明代の出版ではしばしば底本の字句を改竄する。いずれにせよ、『晋書』系のテキストからは曹氏の議論を支持しえない。

五―二 転注挙例字とその解釈の問題

次に、挙例字とその解釈の問題が指摘できる。曹仁虎の議論では、まず『説文』叙から挙例字「考」「老」を得、これに『四体書勢』により「壽(寿)」を加え、さらに『説文繫伝』から「耆」「耄」「耆」「耄」を得たのであった。

ここで、改めて『篆隸文体』の第一の転注説をみてみたい。

五曰轉注、考老是也。耆耄之字、皆以老居上。考老因之、故曰轉注。

第一説では、「考」「老」以外に、「耆耄」という語が注目される。仮にこの二字をも転注の挙例字とみなし、『説文』叙、『四体書勢』、『説文繫伝』の三者と挙例字を比較すると、次のようになる。

『説文』叙	「考」「老」
『四体書勢』	「考」「老」「耇」……※便宜的に曹仁虎の説に従う
『篆隸文体』	「考」「老」「耆」「耄」
『説文繫伝』	「考」「老」「耆」「耄」「耆」「耄」「耆」「耄」

また他の可能性として、「耆耄之字」というのが挙例字でなく、「年寄りに関する字」を意味するなら、「耆耄」の二字で老部の字を包括していると考えられる。従って、その場合でもやはり、第一説は「考」「老」以外の老部の字も、例に含められているとみなしてよい。こうして比較してみると、挙例字は明らかに時代とともに漸増し、かつ、みな老部の字である。曹仁虎の「晉唐諸儒皆遵守之」の前提のごとく、確かに『説文』叙から『説文繫伝』まで、解釈の方向性が一致しているように思われる。『篆隸文体』は曹氏が目覩しえなかった資料であるが、『四体書勢』と『説文繫伝』の間に置いて比較しても、全く不自然でない。挙例字の数が中間的であるのみならず、解釈においても、『四体書勢』よりは具体的であり、『説文繫伝』ほど詳細ではない。つまり第一説は、前後両方に矛盾なく接合する、いわば橋渡しというべき位置づけにある。「考老因之」という釈義は明瞭さを欠くが、『説文繫伝』の解釈に一脈通じるように思われる。

では、曹仁虎の前提、及びそこから導出される解釈は依然、蓋然性が高いのだろうか。『四体書勢』のテキストの問題は既に前節で指摘したが、たとえそれを不問に付すとも、問題は残る。

曹仁虎が転注の必要条件とした三点のうち、

- ① 同一部内における、部首字と派生字との関係（「建類一首」）
- ② 派生字が部首字の意味範疇に属する（「同意相受」）

については、確かに『篆隸文体』の第一説も、条件としているように思われる。「皆以老居上」が部首字との関係を表しているのは明白であるゆえ、①はまず認めてよい。「耆」「耄」などの挙例字も部首字の「老」と意味上のつながりが強いから、②も認めておいてよいだろう。ただ、第一説の「考老因之」は意味内容が甚だ曖昧で

- ③ 会意であり形声でもある

を条件に含めているかはわからない。

実は、如上の必要条件三点のうち、③は『説文繫伝』からもただちに導かれるものではない。徐鍇は確かに、「義近形聲、而有異焉」と述べ、転注と形声にある種の親近性を認めていた。しかしながら、転注の字が形声の性質を有するかは、徐鍇は問題にしていない。それは次の一節から明らかである。

又孝子養老是也。

案、……孝字从子取義、而不能从子得聲。似亦當會意而非轉注也。

つまり曹氏は「晉唐諸儒皆遵守之」という前提を掲げながらも、自己の議論に不都合なところは、検討の埒外に置いているのである。会意字である「孝」を排除し、残る挙例字にさらに分析を加え、そこから帰納されるのが③にほかならない。

また、挙例字については、「孝」以外に、「耇」に対しても問題が認められる。そもそも、この字を挙例字としたのは、徐鍇説に

又曰、……謂如老之別名有耆、有耄、有耆、有耄、有耆、有耄。

というのに基づくのであった。ところが、現行の『説文繫伝』に拠る限り、その卷一・上部・上の注には

謂老之別名有耆、有耄、有壽、有耄。

というのみで「耇」の字はみられない。さきには引用を省略した徐鍇説の第三段にも

……總言之曰轉注。謂耆耄耄耇耇、皆老也。凡五字試依爾雅之類言之、耆耄耄耇耇、老也。又耇耇耄耇耇可同謂之老、老亦可同謂之耆。往來皆通、故曰轉注、總而言之也。……統括して言い表すのを転注という。「耆」「耄」「耄」「耇」という字はどれも「老」という意味である。この五字をためしに『爾雅』などの訓釈のしかたでいえば、「耆・耄・耄・耇・耇は、老なり。」となる。また、「耇」「耇」「耄」「耇」「耇」は「老」といえるし、「老」もまた「耆」と言い表すことができる。意味が互いに通じ合うから、それで転注といい、統括して言い表すのだ。

とあるが、出典であるはずの『説文繫伝』「上」の注に「耇」の字はみられない²⁴。現行の『説文繫伝』も必ずしも完好とはいえないが、転注説の引用に際し曹氏はしばしば原文に手を加えるから、意図的に補った可能性も考えられる。以上の二例は、一方は依拠すべき徐鍇の説から挙例字を除き、一方は徐鍇の説にない字を挙例字としたのである。また、既に第三節で指摘したように、曹氏は徐鍇の挙げる「耄」には分析を欠き、徐鍇が挙例字としない「耆」を分析していたのだった。要するに、曹氏が抽出した挙例字は決して原典に忠実ではなく、暗に自身に都合の良い議論に誘導しているのである。

そして、これら以上に重大な問題が挙例字の分析手法に認められる。例えば、「𠂔」と「考」との関係について、曹仁虎は

𠂔字本有氣礙之象、老人之哽噎似之。故以老合𠂔爲考。从𠂔得聲、而仍與老同義。

と述べていた。確かに『説文解字』第五篇上・𠂔部・𠂔には

气欲舒出、𠂔上礙於一也。

とあり、「𠂔字本有氣礙之象」という理解は『説文』に基づく。しかし、つづく「老人之哽噎似之」は、明らかに『説文』から飛躍しており、恣意的な解釈といわざるをえない²⁵。もう一例あげるなら、「毛」と「耄」との関係に対し曹氏は

毛爲眉髮之義、與老人之頭白有合。故以老合毛爲耄、从毛得聲、而卽从老得義。

と述べていた。「毛」を「眉髮之義」とするのは『説文』第八篇上・毛部・毛にも

眉髮之屬及獸毛也。

眉や髪のたぐい、及び獸毛である。

とあるから正しい。しかし、「耄」は老人の頭髪を意味する字ではなく、かつ、この字はそもそも『説文』では「𦍋」（第八篇上・老部）に作り、

年九十曰𦍋。从老、从蒿省。

九十歳を𦍋という。老に従い、蒿の省略形に従う。

とある。「蒿」に従うというのみで、「毛」は構成要素ではない。以上の「考」「耄」について、『説文』は決して声符との意味上の関連を示唆しておらず、曹氏の解釈は附会の誇りを免れない。「𦍋」「耆」に対する解釈についても同様の問題が指摘できる。²⁶

ところで、曹氏の「老人之哽噎似之」という解釈は単なる思いつきではなく、暗に趙宦光『六書長箋』の説に従っている。その巻五に自著の「子母原」を引いて

如𠂔字象气上出之形、而老人哽噎似之。

たとえば「𠂔」の字は気が上昇する形に象り、老人のむせぶのがこれに似ている。

とある。曹氏が趙氏の説を採用したのは、恐らく「𦍋」や「耆」に対する『説文』の字釈に啓発されたことにもよるのだろう。この二字に対し、曹氏は

老人面黎若坳(同坳)。故以老合句爲耆、从句得聲、而亦从老得義。

老人面斑如點。故以老合占爲耆、从占得聲、而亦从老得義。

と述べていたが、確かに『説文』第八篇上・老部には

耆…老人面凍黎若坳。从老省、句聲。

耆…老人の顔が垢じみたように黒ずんでいる。老の省略形に従い、句の音。

耆…老人面如點也。从老省、占聲。

耆…老人の顔がシミだらけである。老の省略形に従い、占の音。

とあり、それほど解釈にちがいはない。『説文』の「耆」における「若坳(坳)」や「耆」における「如点」から、声符との意味上の関連を見出すのは、飛躍というよりかは、むしろ自然な推測であるだろう。

問題は、「耆」「耆」における論法を、部首字を除く他の挙例字に一律に適用したことにある。声符との関連が『説文』に示唆されない「考」「𦍋」「耄」「耆」については、解釈に恣意が介在したのである。これらの四字は、少なくとも『説文』の字釈に従う限り、③の条件を満たしているとはいえない。故に、曹氏的前提に従い、『説文』叙から『説文繫伝』

までを整合的に解釈するとしても、①②は認めてよいが、③は認められない。如上の三条件は転注の正鵠を射ているかのようであり、一見説得性を有するが、具に批判的に検討してみると、議論の危うさが浮き彫りになる。

五―三 疑惑の前提と賈公彦『周礼疏』

いま一つの問題は、曹仁虎が措定した前提そのものにある。第二節でみたように、「晉唐諸儒皆遵守之、而無有異説」、すなわち晋唐の儒者たちはみな許慎の説を遵奉し、異説は無かったというのが、議論の前提であつた。この前提に不都合な事実の一つは、既に指摘したがごとく、曹氏の引く『書苑菁華』本『四体書勢』の字句が、曹氏の論拠とはなりえないことである。そして、代えて現行本『晋書』ないし『記纂淵海』所引の『晋書』に従う場合、いずれにせよ、衛恒の解釈は転注を説明するうえであまり参考にはならない。特に後者の場合、ほぼ『説文』叙の所説を言い換えたに過ぎないから、衛氏自身、転注を曖昧にしか理解していなかった可能性も浮上する。『説文』成立から既に百五十年以上経過した『四体書勢』撰述の時点で、許慎の意図が汲み取りがなくなつていったということは、ありうるだろう。

衛恒個人についてはともかく、魏晋南北朝のある時期、遅くとも南斉には許慎の本意が理解困難になつていたらしい。それを証するのが『篆隸文体』の転注説である。その第一説は、確かに『説文繫伝』との共通性が認められ、特に疑問はない。ところが、同時に或説があるということは、つまり南斉の時点で既に異説が生じていることを意味する。ここに、曹氏の前提に不都合な、より重大な問題を認めねばならない。第一説とともに左回右転の説がみられることは、決して、さきにもた賈公彦説に対する裴務斉説のように、ある正統な学説に対する誤解という関係では捉えることができない。なぜなら、仮に第一説が先に成立していたとしても、そこから左回右転の説が生じることはありえないからである。『篆隸文体』に二説が併記されている事実は、曹氏の議論の前提に大きな矛盾を突きつけているといえよう。²⁷

そしてこの或説の問題は、賈公彦の説にも疑念を抱かせる。『転注古義考』の議論は次のとおりであつた。

唐賈公彦曰、轉注者、考老之類是也。建類一首、文意相受、左右相注、故名轉注。

案、賈公彦亦主考老之説、特其所稱左右相注者、未曾詳舉其義。既曰文意相受、則是字義之相注、而非字形之相注也。後人專求之字形、故左回右轉之説皆從此誤。趙宦光謂、賈氏所稱左右者、簡文也。通上下内外而言之。

曹仁虎は、自らの前提に従い、賈公彦の「左右相注」説は左回右転の説とは異なるとみなし、賈氏は転注の本旨を得ているが、裴務斉が賈氏説を字形学的に誤解したと考えたのだつた。曹氏の議論に与するなら、この「左右相注」説は、曹氏が得た結論と同じ方向で解釈できないこともない。左右が各々偏旁に対応すると解すれば、意符声符の両面から字義の生じる形声字を「左右相注」と称したとも解釈できよう。

しかし、賈氏説が『篆隸文体』の或説と同じく、字形学的解釈をとっている可能性こそ疑うべきである。その根拠は第一に、「左右」という語の一致にある。『篆隸文体』が書か

れたのは『周礼疏』成立の約二百年前であり、『周礼疏』と同時期か、或いはそれより遅れる裴務齊『切韻』にも或説と同内容がみられるということは、南斉より唐代を通じて、左回右転の説は絶えず伝えられていたはずである。賈氏がこの説を聞きしなかったということはないだろう。

いま一つの根拠は、賈公彦の六書解釈の一つが明らかに『説文』叙から外れていることである。『周礼疏』地官・保氏では、六書を次のように説く。

云六書象形之等、皆依許氏説文。……云處事者、上下之類是也。人在一上爲上、人在一下爲下。各有其處事、得其宜、故名處事也。

六書の象形などの分類は、いずれも許慎の『説文』に基づいている。処事というのは、上下のたぐいがそれである。「人」が「一」の上にあるのが「上」で、「人」が「一」の下にあるのが「下」だ。それぞれ事物に託して、その意味を得ている、それで処事と呼ぶのである。

「上」「下」はともに『説文』第一篇上・上部にあり、見出し字の小篆は「上」「下」に作る。従って、賈氏の理解が『説文』に拠らないことは明白であり、字形学的にも正しくない。「上」「下」に対する右の解釈はほかに例をみないが、賈氏は『説文』以外の、恐らく当時の俗説か或いは先行の義疏などに基づいているのだろう。『周礼疏』の六書解釈にこのような説が採られているということは、賈氏が必ずしも『説文』叙に拘束されないことを意味する²⁸。

以上の二点から、『周礼疏』の解釈も先行の左回右転の説を採用している可能性こそ、疑うべきである。

六 曹仁虎説の可否と宋代以前の転注学説史

前節までに指摘した問題は、次の五点に要約される。第一に、曹氏が用いた『書苑菁華』本『四体書勢』のテキストは論拠とならず、代えて『晋書』のテキストに従った場合、それが曹氏の議論を支持しないこと。第二に、举例字の抽出が不適切であること。第三に、曹氏が転注の必要条件とした③が、『説文』から飛躍した、举例字の恣意的解釈により導出されたこと。第四に、『篆隸文体』転注説の或説が議論の前提に矛盾すること。そして第五に、『周礼疏』の解釈は左回右転の説に従っている疑いのあること。これらを総合して得られる妥当な結論は、一つであろう。すなわち、曹氏の説が成立不可能であることにほかならない。

曹氏の議論を顧みると、その方法はよく考えられたものである。晋唐の儒者に許慎の本意が遵奉されてきたとする前提は、従来あまり検討されてこなかった可能性であるし、そのように想定することじたい非常に魅力的でもある。ただ、いつてしまえばこれは曹氏の信念に過ぎない。唐以前の儒者に対する自らの畏敬や理想が、重ねられているのである。清代経学における古注尊重の気風とも、決して無関係ではない。曹氏は自らの前提に従い、とりわけ『説文繫伝』から多くの举例字を得、それを分析してみた。そこから帰納される転注の本質は、確かに漢字の一面を突いており、他の五原理とも混在しない独自の意味づけに成功している。さらに、曹氏は自説を提唱するに飽き足りず、従前の説を博捜し、

逐一検討を加え、自説以外の可能性を抹消していくのである。まことに入念な議論であるといえよう。

議論の過程において、『四体書勢』のテクストの問題、及び举例字に対する解釈の恣意性の問題を、曹氏が自覚していたかはわからない。一方、議論の前提は、幾分か疑問が提出されようが、反証の難しい性質であるから、曹氏自身恐らく自負のあったところだろう。前提の反証となる資料、つまり『篆隸文体』であるが、まさかこのような反証が存在するとは、想像すらしなかったにちがいない。歴史に「もし」はないが、曹氏が『篆隸文体』を知っていたとしたら、決して如上の議論には発展しなかったであろう。

では、転注の解釈はどのように生じ、継承されたのだろうか。曹氏の議論の前提が成り立たない以上、転注の学説史は再考を迫られる。

『説文』叙の定義は曖昧ではあるが、許慎の時代には何らかの理解が共有されていたにちがいない。では衛恒の場合はどうか。『晋書』系『四体書勢』のテクストは、いずれが正しかろうが、転注に対する釈義は簡略に過ぎ、解釈と呼べるものではない。その六書説全体からいっても、『四体書勢』の文は『説文』叙の言い換えに近い。恐らく衛恒は、転注についてあまり深い考えがなかったのではないか。

このようにみれば、『説文』叙の定義に対する転注解釈の歴史は、『篆隸文体』に始まったといえよう。許慎以後の解釈は、はじめからその第一説と或説(左回右転の説)の、二系統が併存していたとみなしうる。後者はのち裴務齐正字本『切韻』の説として浸透していった。また賈公彦『周礼疏』にも採録された可能性がある。宋代には、『廣韻』卷末の六書説にも左回右転の説が採られ、元では戴侗『六書故』や周伯琦『六書正譌』もこの説を敷衍した。『篆隸文体』を起点とするこの左回右転の説は、学説史上決して無視できない影響を及ぼしたのだった。

一方、第一説の方がいかにして伝えられたかは、定かでない。確かに、徐鍇の説にも、この第一説との共通性は認められるが、『篆隸文体』成立から『説文繫伝』までには、およそ五百年もの開きがある。その学説史上の空白はあまりに大きい。では果たして、第一説は徐鍇に影響を与えたのだろうか。最後に、節を改めてこの問題を考察したい。

七 『篆隸文体』の受容とその転注説の行方

まず、『篆隸文体』がどれほど受容されていたか概説しておく。南齊に成立した同書は、六朝後期の文献にはまだ特に言及がないが、唐代以後の諸書にはこの書を引くものが少なくない⁽²⁹⁾。現在知られる最も早い例では、『文選』卷四十三・孔稚珪「北山移文」の「及其鳴騶入穀、鶴書赴隴。」に対する李善注(七世紀中葉成立)に、

蕭子良古今篆隸文體曰、鶴頭書與偃波書俱詔板所用。在漢則謂之尺一簡。仿佛鶴頭、故有其稱。

蕭子良古今篆隸文体にいう、鶴頭書とは、偃波書と同じく、詔勅用の板に書かれていた書体である。漢代にはこれを尺一簡と称した。鶴の頭に似ているため、その呼び名がある。

とある。毘沙門堂本・鶴頭書にもほぼ同じ記述があるから⁽³⁰⁾、李善の引用に誤りはない。

くだって、開元十五年(727)成立の『初学記』卷二十一・文部・文字第三・叙事に

蕭子良古今篆隸文體有藁書、楷書、蓬書……

蕭子良古今篆隸文體に藁書、楷書、蓬書……などがあり

とあり、『篆隸文體』にみられる書体のうち二十六の名称を挙げている。同様に、封演『封氏聞見記』卷二・文字にも

南齊蕭子良撰古文之書、五十二種。鵠頭、蚊脚、懸針……

南齊・蕭子良が撰述した古い文字による書体は、すべて五十二種ある。鵠頭、蚊脚、懸針……など

とあって、書体の名称が列挙される。書名が異なるが、毘沙門堂本の序には項目数がすべて五十二であると明記されているので³¹⁾、封演のいう「古文之書」も『篆隸文體』を指すとみてよからう。また晩唐の李綽『尚書故実』には

右軍嘗醉書數字、點畫類龍爪。後遂有龍爪書。如科斗玉筋偃波之類、諸家共五十二般。

王羲之はかつて酔いざまに数字を書し、点画は龍の爪に似ていた。こうしてのちに龍爪書という書体が生まれた。科斗書、玉箸篆、偃波書など、それら諸々の書体はすべて五十二種類である。

という記事がある³²⁾。この「五十二般」というのも、『篆隸文體』の収録書体にほかならない。五十二という書体の数が『篆隸文體』の代名詞となっていたことが推測される。引用は省略するが、『篆隸文體』は右の書物のほか、『白氏六帖事類集』や張懷瓘『書断』(『法書要録』卷七至九)、崔備「壁書飛白蕭字記」の注(『同上』卷三)にも引かれている³³⁾。さらに、唐・韋統「五十六種書」(『墨薮』第一、『墨池編』卷一、『書苑菁華』卷三)や五代宋初の積夢英「十八体篆書碑」など、雑体書に関する後発の著作は、毘沙門堂本との対照から、『篆隸文體』に相当大きく影響されていることがわかる³⁴⁾。このように、唐代から宋初にかけて、『篆隸文體』はそれなりに広く利用されていたのである。

そして、徐鍇もまちがいに、何らかの形で『篆隸文體』を利用していた。例えば、『説文繫伝』卷二十九・叙の「六曰署書」の注に次のようにある。

臣鍇按、蕭子良云、署書、漢高六年、蕭何所定。以題蒼龍白虎二闕。

わたくし鍇が考えるに、蕭子良によれば、署書とは、前漢の高祖の六年に、蕭何が定めたものである。その書体で蒼龍・白虎の二宮殿に題署した。

毘沙門堂本・署書にも同じ記述がみられるから³⁵⁾、ここに引く蕭子良の説が『篆隸文體』であることは疑いない。また、同じく叙の「五日摹印」に対する注には

臣鍇按、蕭子良以刻符摹印合爲一體。

わたくし錯が考えるに、蕭子良は刻符と摹印を合わせて一書体とみなしている。

という。これを毘沙門堂本・刻符書に徴すると、やはり徐氏が引く蕭子良の説に該当する記述がある³⁶。ほかに、叙の「以迄五帝三王之世、改易殊體」の注に

臣錯曰、按齊蕭子良所撰五十二家書、又好奇者隨意增之、致遠則泥。皆妄穿鑿、臣不敢言也。

わたくし錯がいう、思うに南齊・蕭子良撰『五十二家書』は、好事家が思うままに増改し、來歴を遠くみせかけて拘泥している。どれもでたらめの附会であり、わたしはこれを述べようとは思わない。

とある。既に確認したように、この『五十二家書』とは『篆隸文体』の別称とみられる。『説文繁伝』全体で、徐氏は計八回蕭子良に言及しており、すべて撰者の名で『篆隸文体』のことを指している³⁷。ところが、徐氏がそれほど『篆隸文体』を参照しているにもかかわらず、転注の議論に蕭子良の名を全く挙げないのは、いささか奇異に思われる。

これと関わるのが、左回右転の説がどのようにに伝播したかという問題である。徐錯や郭忠恕は、ともにこの説を誤りとみて否定していた。このうち徐錯は、

今之俗説謂、𠂔左回爲考、右回爲老、此乃委巷之言。

と述べるにとどまり、この説の起源を挙げない。裴務斉はともかく、蕭子良が批判対象とならないのは、『篆隸文体』を利用してゐる事実を鑑みて、やはり不可解である。

これと同じことが、郭忠恕『佩觿』にも認められる。その巻上に次のようにいう。

考字左回、老字右轉。

謹案、……裴務斉切韻序云、左回右轉、非也。其野言有如此者。

「考」の字は左に回したもので、「老」の字は右に転じたものである。

謹んで思うに、……裴務斉『切韻』序に「左回右転」というが、まちがいである。

陋巷で行われている説にはこのようなものがある。

郭忠恕は責めを裴務斉に帰しており、蕭子良の名を挙げない。ところが、実は徐錯と同じく、郭忠恕も『篆隸文体』を参照していたらしい。前掲引用箇所の前に次のようにいう。

五十二家書都來穿鑿。

今五十二家書竝不合本體、必非蕭子雲所作。蓋後人妄爲之。

『五十二家書』はみなこじつけの解釈を採っている。

今の『五十二家書』は、いずれもとあるべき書体にそぐわないから、これは決して蕭子雲の著作ではない。恐らく後人がでたらめにこしらえたのだろう。

ここでは蕭子良の書ではなく、蕭子雲『五十二家書』が槍玉にあげられる。確かに、新旧

唐志にも蕭子雲撰『五十二体書』が著録されているから³⁸、ここで蕭子雲というのは、一概に郭氏の誤記とはいえない。しかし、『篆隸文体』が広く利用されていたという事実から考えて、これらの例はともに撰者の誤伝に起因し、徐鍇のいう『五十二家書』と郭氏のいうそれとは、同じ書物を指すはずである。五十二という数があたかも『篆隸文体』の代名詞のようであるのは、前述した。

以上より明らかなのは、徐鍇、郭忠恕ともに『篆隸文体』を披見しているはずであるのに、なにゆえか左回右転の説については、蕭子良の名を挙げずに批判しているのである。特に郭忠恕は批判の矛先を裴務斉に向けてのみで、蕭子良までの遡及がない。

このような奇妙な事態が生じるのは、恐らく『篆隸文体』の伝世過程に一因があるのだろう。つまりはこういうことなのではないか。まず、先に確認した多数の被引用等から、『篆隸文体』が唐代にしばしば利用されていた事実は疑えない。そして、この書がごく一部の、如上の著作の撰者にしか渡らなかつた可能性は極めて低いだろう。ということとは、現在諸書の引用から知られる以上に、『篆隸文体』は広汎に流布していたはずで、唐宋間に多数の写本が作成されていたにちがいない。しかしながら、その伝写の過程において、『篆隸文体』は必ずしも原著との同一性が忠実に保たれるとは限らず、筆写者によって適宜節録増補といった改変もしばしば加えられ、それらもまた『篆隸文体』や『五十二家書』という名で行われていたのではないか。そしてそのような同一性を部分的に失った同書として、例えば六書説を欠く写本が存在し、徐鍇や郭忠恕が接したのもまさにこれであったというのが、事の真相ではなからうか³⁹。

『篆隸文体』の第一義は、そのヴィジュアルな雑体書にある。一方六書説の方は、雑体を鑑賞したり或いは習得するうえで直接に参考に供するわけではない。そのうえ、その転注説以外は許慎『説文解字』の定義を敷衍したにすぎず、特に傾聴すべき見解は見出せない。六書説は手写者にとって必ずしも需要の高くない部分であろう。また、需要の多寡とは別に、凶像を有する書物の常として、伝世過程で残欠が生じることも十分ありうる。

徐鍇、郭忠恕の批判が蕭子良に向けられない原因は、一つは右に述べた『篆隸文体』の伝写の過程が想定されるが、のみならず、裴務斉『切韻』の方にも原因はあるだろう。いうまでもなく、『切韻』は科挙受験に必携の、唐代に最も需要の高かつた書物の一つである。裴務斉正字本の普及具合は不明であるが、韻書はたえず必要とされるから、やはりある程度流布していたはずである。少なくとも、科挙及第という実利には無縁の『篆隸文体』に、裴務斉『切韻』以上の需要があつたとは考えられない。『篆隸文体』の伝世過程で六書説が失われつつあつた、と同時に、もう一つ想定されるのは、裴務斉正字本『切韻』の普及により、左回右転の説が裴務斉の名とともに一般に認知されていったという事態である。蕭子良説の遺失と裴務斉説の浸透、この対照的な現象の同時進行を想定することで、如上の疑問は解決される。さらには『篆隸文体』じたいの湮滅散佚が、この現象に拍車をかけたことも併せて想定されよう。

右の推測が許されるなら、第六節に対する回答にも贅言を要しない。徐鍇のみた『篆隸文体』には、六書説がごっそり欠落していたはずなのである。従って、毘沙門堂本の第一説が、徐氏に直接影響を及ぼした可能性は低い。解釈に共通性が認められるのは、『篆隸文体』と『説文繫伝』との中間に、恐らく、こんにち伝わらない何らかの未知の学説が存在していたからではないか。或いは全く偶然に、解釈の方向が重なったのかもしれない。

結論

曹仁虎は『説文』叙のみに固執せず、清代中期以前の転注説を渉猟し、そこから解釈の手がかりを得ようとした。このような大きな視点に立ってなされた、曹氏の学術的営為は十分評価されるべきであろう。輯録範囲にやや不足はあるものの⁴⁰、従前の諸説を博捜し学説史を明らかにした業績は、いまなお減じない。

しかし、肝心の曹氏自身の転注解釈は、さきの検証により、成立不可能との結論に至らざるをえない。そもそも曹氏の議論は、強固な前提及びそこから構成される推論、これらが不可分となった二層構造を有する。従って、前提と推論の双方に欠陥を指摘しない限り、有効な反証とはなりえないのであった。議論を具に検討すると、『四体書勢』のテキストや挙例字の解釈の恣意性に問題が見出されるが、反証においては、やはり『篆隸文体』の存在を多となすべきである。なぜなら、その転注説こそ、議論の前提に大きな矛盾を突きつけたのだから。

さらに、『篆隸文体』の転注説の意義は、根底から議論を震撼させるところとどまらない。宋以前の転注学説史に新たな見通しを与えることもまた、その重要な意義である。現存資料から推定される、『説文』叙に対する転注の解釈史は、曹氏の想定に反し、ある意味ではじめから、『篆隸文体』を起点とする二系統の学説が併存していたとみなしうる。そのうち左回右転の説は、裴務斉『切韻』の普及と交替するように、提唱者としての蕭子良の名が薄れていったであろう。また、部首字と派生字との関係で捉えようとする第一の説も、直接徐鍇に影響を及ぼしたとは考えがたい。このように、二系統の共通の祖でありながら、『篆隸文体』の転注説が引用という形ですら中国に残らなかったのは、その書の性質に原因が求められよう。雑体書こそ第一義であるために、六書説の方は伝写の際しばしば省略されたのではないか。そして、そのように考えてみると、毘沙門堂本の祖本たる空海将来本は、唐代に存在した数ある写本『篆隸文体』のなかでも、欠落の少ない、比較的良好的な写本であったのかもしれない。毘沙門堂本に六書説がみえることは、それが古態を存することを、物語るかのようである⁴¹。

【注釈】

(1) 河野は議論の前提については疑問を投げかけていない。また、曹仁虎の説に対し、「この説は定義と例にかなり忠実に見えるが、結果は同部の形声字で同義のものを言うことになり、これでは適用が非常に限られ、六書の一つとしてはあまりに狭すぎる。第一、すでに形声があるのに、その形声の特殊な場合に限定するというのは分類としてはおかしい。」と述べるが、結論を誤解しており、河野の批判は当たらない。曹仁虎の議論については本稿第三節参照。

(2) 馮東風「二〇一〇」が指摘するように、例えば張斌・許威漢「主編」『中国古代語言学資料彙篇』文字学分冊（福建人民出版社、一九九三）は、楊桓、劉泰、戴侗、周伯琦、趙古則らの転注説を『転注古義考』から引いている。また、この『資料彙篇』は胡樸安『中国文字学史』を介して従前の転注説を引くこともあるが、注（8）に指摘する原典との照合の問題が、この書についてもそのままではまる。従って、『中国文字学史』に引く説は原典参照であるとは限らず、少なくとも一部は『転注古義考』経由で輯録されているはずである。『資料彙篇』は二重の孫引きを犯している。

(3) 「建類一首」を含め、『説文』叙の転注説については古来解釈が分かれるため、いま訓読するにとどめたが、福本雅一による『説文』叙の訳注(『中国書論大系』第一卷所収、二玄社、一九七七)のように、「類を建て首を一にし」と解するのも可能である。この四字については、必ずしも本稿の訓読に限られるわけではなく、またそれが便宜的な処置に過ぎないことを了解されたい。

(4) 『周礼』地官・保氏「保氏掌諫王惡、而養國子以道。乃教之六藝、一曰五禮、二曰六樂、三曰五射、四曰五馭、五曰六書、六曰九數。」『周礼』と「六書」の問題については阿辻哲次「一九八一」参照。

(5) 『漢書』芸文志・小学家・小序には、六書の名称が列挙されるのみで、転注に対する釈義はない。また、荀悦『漢紀』卷二十五・成帝紀二や、『周礼』地官・保氏の鄭玄注に引く鄭衆注にも六書への言及がみられるが(『漢紀』では「六本」と呼んでいる)、やはり名称のみである。

(6) 現行本の『復古編』に転注の解釈はみられないが、趙宦光や顧炎武も張有の説として引いており、曹仁虎もその誤りを襲っているのかもしれない。ただし、両氏の書に引く説は、『転注古義考』に引く二条の引用のうち、一方にしか一致しないゆえ、両氏の書以外に参照した文献があるにちがいない。二条の張有説は確かに明刻本『増修復古編』(影印が北京図書館古籍珍本叢刊第五冊でみられる)に同様の内容が認められるが、引用は原典に忠実ではない。曹氏は引用の際、しばしば「者」などを補って原文を接合したり、或いは適宜節録することがあり、『増修復古編』から曹氏の引用文を構成するのにも、そのような操作を必要とするが、一応出典とみなしうる。しかしながら、曹仁虎が伝本稀な『増修復古編』を利用したかは疑問であり、むしろ次の可能性の方が高い。

それは、二条のうち一方が趙氏或いは顧氏の書に拠り、もう一条が楊慎の著作に由来している可能性である。その『丹鉛雜録』卷四・張有論六書には、『復古編』からの引用として現行本にはみえない六書の説を引き、曹氏の引くもう一条はこれに完全に一致する。「張有論六書」は九卷本『譚苑醍醐』卷六や『太史升菴全集(文集)』卷六十二など、楊慎の他の著作にも収録されており、曹氏はこれらのいずれかを利用したのではないか。或いは、乾隆四十六年に葛鳴陽が刊行した『復古編』の附録を参照した可能性も考えられる。附録の「張氏論六書」には顧炎武『音論』とともに『丹鉛(雜)録』が引用されており、これによっても張有の説を知りうる。なお、馮東風「二〇一〇」は、『転注古義考』が乾隆四〇年(1775)に脱稿したといひ、これに従えば附録つき『復古編』の方が遅れることになるが、しかし成書年の根拠がわからない。

(7) 曹仁虎が引く説は、確かに呉元満『六書総要』にも同様の記述がみられるが、筆者の披見した中国科学院図書館蔵万曆十二年刻本影印(四庫全書存目叢書、経部第百九十四冊)では半分ほどしか一致しない。呉元満には他に『六書正義』十二卷、『六書沂原直音』二卷、『諧声指南』一卷、『隸書正譌』二卷などの著作があり、それらにも転注に対する呉氏の考えは示されているが、やはり『六書総要』の記述が『転注古義考』所引のものに近い。『六書長箋』巻五に引く呉元満の転注説は、曹氏が引く文と概ね一致し、趙宦光は「吳氏先有六書沂原正義總要等書、論六義矣。而六書分類後出、今用其後説于此。」と注記している。これによれば、呉氏に『六書分類』なる著述が別にあつたか、或いは六書に対する分類を改めた、改訂版の『六書総要』が当時存在していたのだろう。『六書総要』巻頭の六書相生図には転注が八つに分類されており、これは巻頭の転注論の論述と合致するが、一方『六書長箋』所引の呉氏の説では転注は九類に分けられている。『六書長箋』に引く、転注以外の五原理に対する呉氏の説でも、しばしば『六書総要』と異同があるゆえ、後者の可能性が高い。曹氏が引く説は、『六書長箋』からの孫引きであろう。以上のように

疑問はあるが、いまとりあえず出典を『六書総要』とみておく。

(8) 曹仁虎の引く趙宦光の説四条のうち、「又曰同聲者爲轉注」云々の一条のみ、転注を論じた巻五にはなく、また筆者の調べた限り他の巻にも同文が見出せない。『六書長箋』には、従前の転注説に対する趙氏の案語のほか、「子母原」や「六書漢義」といった自著からの引用もある。このうち前者は、『六書長箋』とともに、明崇禎四年趙均小宛堂刊本『説文長箋』に附刻されているが、後者はこの書の総目に名がみえるのみで、本文は収録されていない。出典不明の一条は「六書漢義」からの引用であろうか。ただし総目所掲の、計百十二巻にのぼる、『説文長箋』本編以外の著作が果たしてそのまま達成されていたかは疑わしい。『四庫全書総目』巻四十三の解題に「是書前列解題一卷、載其平生所著字學之書七十餘種、其虛實存佚皆不可考。」とある。

なお、小宛堂本は『六書長箋』の、現存する唯一の版本であるが、張志雲「二〇〇七」が指摘するように、『増訂四庫簡明目録標注』や莫友芝「撰」傅增湘「訂補」『藏園訂補邵亭知見伝本書目』、莫友芝『持静齋藏書紀要』によって、『説文長箋』の万曆刊本の存在が知られるほか（これにも『六書長箋』は附刻されていたようである）、『明史』芸文志や黃虞稷『千頃堂書目』には、ともに『説文長箋』七十二巻、『六書長箋』十三巻が著録されており、現行本と巻数が異なる。或いは曹仁虎も十三巻本を使用しており、これは小宛堂本と異同があつたのかもしれない。後考に俟つ。

(9) 戴震の互訓説は、総論のみ引用されている。

(10) 『六書長箋』に収録され、『転注古義考』に採られない転注説に、余謙（『古今韻会举要』序）、王鏊（『震沢長語』卷下・字学）、積真空（『新編篇韻貫珠集』類聚雜法歌訣第八・凡字有六書之法）の説がある。前二者は、それぞれ転注と仮借の共通点を述べるにとどまり、転注独自の性質に言及してゐるのではない。また後者は周伯琦の説を祖述するに過ぎない。曹氏がこれらを採録しなかつた理由は不明だが、或いは一家の説ではないとみなしたからだろうか。このほか、『六書長箋』巻五の転注目録に記載されながら、実際には収録の見送られたものに、何喬新の説と焦竑の引く熊朋来の説（原文は「焦紘引熊來朋」に誤る）がある。前者は恐らく何喬新『周礼集註』から採録を試みたのだと推測されるが、同書・地官の保氏に対する注には六書の細目を挙げるのみで、特に解釈というべきものは見当たらない。『六書長箋』が結局収録しなかつたのも、これが理由であろう。後者は、もと熊朋来「熊先生経説」巻四・周礼・保氏六書の説で、のち部分的に焦竑『焦氏筆乘』巻六に「熊朋来論六書」の題で収められている。ともに六書に対する熊朋来の理解が窺えるが、転注に対してのみ解釈が欠けており、論全体でもみても論理上不自然な空白が生じている。一覧に示したごとく、曹仁虎が引く焦竑の説は、『焦氏筆乘』に直接依拠していると思われるので、恐らく「熊朋来論六書」にも目を通してはいるはずである。熊朋来の説を採録しなかつたのは、曹氏の主体的選択の結果であろう。

また、曹仁虎が引く顧炎武の説は『音学五書』音論卷下・先儒両声各義之説不尽然から採録したと思われる、従つてその直前の「六書転注之解」をも通読しているはずであるが、『転注古義考』に採られなかつた説がある。唐・張説「唐故広州都督甄公碑」（『張説之文集』卷十八・碑）に「錫姓因生、如堅之讀。形聲轉注、以眞爲音。」とあるのがそれで、岡井慎吾『六書古義』や熊飛「校注」『張説集校注』（中華書局、二〇一三）が莊綽「鷄肋編」巻中を引用して正しく注解するように、張説の文は、かつて呉・孫堅のために「堅」と音の近い「甄」の読音が変化したという、避諱の話を典故としている。被頭彰者の姓「甄」がもと「堅」と読音が近かつたが、「転注」して「眞」に転じたというのがこの二文の大意である。従つて、ここという転注とは、字音の転化の

意味にほかならない。この碑文にいう「転注」について、岡井は「此後世辭章家湊句屬對、不足爲典要處」という戴震の意見(『声韻攷』卷四・顧氏音論跋の附拳正十九事第十八則)を紹介しているが、曹氏が採録しなかつた理由も、或いはこれであろうか。ただし、『転注古義考』顧炎武説の案語には「案、顧炎武音論所列六書轉注之解亦載張有毛晃趙古則楊慎諸家之説」とあり、曹氏が意図的に言及を避けているようにも受けとれる。しかし、いずれにせよ張説の碑文は、無視すべからざる重要な意味をもつ。この点については【附記】を参照のうえ、より詳しくは『六書古義』にあたられたい。

(11) 例えば『転注古義考』徐鍇説の第三段に「又曰、形聲者形體不相遠、不可以別、故以聲配之爲分異。若江河同從水、松柏皆從木、有此形也。然後諧其聲以別之。江河可以同謂之水、水不可同謂之江河。松柏可以同謂之木、木不可同謂之松柏。故散言之曰形聲。總言之曰轉注。謂耆耄耄耄耄、皆老也。凡五字試依爾雅之類言之、耆耄耄耄耄、老也。又耄耄耄耄耄耄耄可同謂之老、老亦可同謂之耆。往來皆通、故曰轉注、總而言之也。」とあり、これに対し曹氏も案語に賛同の意を述べる。しかし、徐鍇のいう形声と転注のちがいは、つまるところ、部首字が有形の具体的事物に基づくか、状態や行為、概念など無形の事象を表すかのちがいなのではないか。「松」「柏」の場合は部首字の「木」が具体的形象を有しており、外見上異なる樹木を区別するために「松」や「柏」の字(名)があるのであつて、当然相互に通じることはいえぬ。一方「老」部所属の字では、部首字の「老」が状態という無形の事象を意味するから、「耆」や「耄」などの派生字も「老」の一樣相として意味をもつことになる。それらはそれぞれ異なる意味を担うはずだが、「老」が無形であるために「老」部の字相互の意味範疇は「松」や「柏」ほど明確ではない。右のように、徐鍇は意味の差異については捨象する一方、その曖昧性や親近性に着目することで、「老」部所属の字が同義であるとみなしているのである。しかし、部首字の性質によつて形声転注の別が生じるというのは、疑問に思わざるをえない。

なお、徐鍇の解釈に対しては、別に胡樸安『六書淺説』転注釈例に「按徐氏之論、殊不爲然。其謂耆耄耄耄耄皆老也、故以老字注之、亦可謂之耆。此似是而非者也。……然而七十曰老、八十曰耄、九十曰耄、面黎若垢曰耄、善事父母曰孝。各有專名、豈可同謂之老耶。」との批判がある。

(12) 部首字の意味範疇に属するのみならず、部首字と代替可能な、互訓のような関係を想定しているのかもしれない。注(11)も参照のこと。

(13) 周祖謨「編」『唐五代韻書集存』(中華書局、一九八三)でみられる。

(14) なお、郭忠恕『佩觿』卷上の「考字左回、老字右轉。」に対する郭氏の自注に、「裴務齊切韻序云、左回右轉、非也。」とあり、これに従えば、左回右転の説は「考」や「老」の字積ではなく、裴務齊の序にみえたことになる。しかし、現存する裴務齊正字本残巻による限り、長孫訥言の序の直後に本編が始まるので、裴務齊の序はそもそも存在しないように思われる。郭忠恕が序を出典とするのには疑問がある。

(15) 影印本(古典保存会、一九三五)がある。影印本は、現在、国立国会図書館デジタルコレクションに公開されている。

(16) 毘沙門堂本は「耆」の下の字が不明だが、正徳五年写本・丁尊『悉曇輪略図抄』(歙方建一郎旧蔵、現神戸松蔭女子学院大学図書館蔵、『影印注解悉曇学書選集』第四巻所収)巻七に「傳中司徒竟陵王臣肅子良序篆隸古文云……五曰轉注、考老是也。耆耄字皆以爻居上。」とあるのに従い、いま「耄(耄の異体字)」の誤写とみなして、「耄」に翻刻する。また毘沙門堂本では、「皆以支居上」の「支」に対し「老イ」とあり、他本の文字が示される。文意から明らかに「老」であるべきな

ので、いま翻刻は他本の字に従う。

(17) 本稿第一節で既に引用したが、『転注古義考』総論に「案、衛恆書勢曰、黄帝始作書契、字有六義、自黄帝至於三代、其文不改。」とある。これは、『四体書勢』字勢・序を適宜節略した文だが、『書苑菁華』では第一の「黄帝」を「皇帝」に誤り、『墨菽』では「於」の一字を欠く。曹氏が『書苑菁華』に拠っているのだとしたら、「皇帝」を明らかな誤字とみて改めたのだろう。

(18) 余紹宋『書画書録解題』卷八・叢輯・三叢纂・書苑菁華「其後朱書流傳甚希、而此編流傳獨盛。」朱書とは朱長文『墨池編』を指す。余氏は伝本として汪氏振綺堂刊本、翠琅玕館叢書本、述古叢鈔本を挙げるが、夙に南宋末には刊刻されており、貴重な宋刻本が現在中国国家図書館に所蔵されている。かつて中華再造善本の一つとして影印されたが、二〇二一年に北京・中国書店から新たに影印本が刊行され、利用しやすくなった。

(19) なお、『六書長箋』卷五に引く衛恆の説も「五曰轉注、考老是也。轉注者、以老爲壽考也。」に作る。既に第二節で述べたように、曹仁虎が『六書長箋』から孫引きしているか、原典を利用しているかは峻別しがたいが、この場合はいずれにせよ『四体書勢』のテキストの問題に帰着する。

(20) 参考までに記すが、上田早苗による『四体書勢』の訳注(『中国書論大系』第一卷所収)は、「百衲本『晋書』を底本とし、「以老壽考也」を「老は寿考なるを以てするなり」と訓読して、「老が寿考(長生)〔の意味〕となるたぐいである」(二種の括弧は原文のまま)と訳している。特に注記もないが、恐らく訳注という性質上、便宜的に訓読と訳を附したのだろう。段玉裁は、「玉裁按、衛恆四體書勢曰、轉注者、以老注考也。此申明許說也。而今晉書譌爲老壽考也、則不可通也。」と述べ(『說文解字注』卷二十九・說文解字叙の注)、『四体書勢』の原文は「以老注考」であったとし、現行本『晋書』の「以老壽考」を文義不通とみている。一方、岡井慎吾『六書古義』は、『転注古義考』に引く衛恆説の「爲」を曹仁虎による附加とみなしたうえで、「白虎通に老者壽考也とも有るを用ひたとして以老壽考爲轉注の意とすれば此の儘でも聞こえぬ事は無かるう」と述べ、現行本『晋書』でも理解可能と考えている。

(21) 『四体書勢』のこの箇所に対し、中華書局版点校本二十四史『晋書』の校勘記は、『晋書』諸本の異同には言及していない。現存の諸本をくまなく調べたわけではないが、校勘記に従えば、現行のテキストには特に異同がないだろう。また、本論で次に述べる『記纂淵海』との異同は、校勘記に指摘されている。

(22) 宋版『記纂淵海』は、中華書局影印本(一九八八)と書目文献出版社影印本(北京図書館古籍珍本叢刊第七十一冊、子部・類書類)でみられる。前者は、北京図書館と遼寧図書館所蔵の宋版三本から原刻部分を選び、合わせて百九十五巻の足本としたもの。後者は、北京図書館蔵刻本をそのまま影印したもの。

(23) 『墨菽』の明刊本より古い版本は知られていないが、『書苑菁華』は南宋刻本が現存するゆえ(注18参照)、「以老爲壽考」に作るテキストは明版『晋書』よりは確実に古い。

(24) 『說文繫伝』卷一・上部・上の徐鍇注「總言之曰轉注。謂者臺耄壽、皆老也。凡五字試依爾雅之類言之、耆耄耄壽、老也。又老壽耄耄耆可謂之老。老亦可謂之耆。往來皆通、故曰轉注、總而言之也。……轉注則一義數文、借如老者、直訓老耳。分注則爲耆、爲耄、爲耄、爲壽焉。」²⁵⁾のあとに「老」とあるのはやや不審だが、徐鍇は「耆」を例に挙げていない。

(25) なお、『說文解字』第八篇上・老部・考には「老也。从老省、丂聲。」とあるのみで、やはり「老人之哽噎」に相当する記述はない。

(26) 『說文』第八篇上・老部にそれぞれ「壽…久也。从老省、鬲聲。」「耆…老也。从老省、旨聲。」

とある。また、それぞれの声符については、「𪛗」は「疇」に同じく、第十三篇下・田部に「耕治之田也。从田、象耕屈之形。」「旨」は第五篇上・旨部に「美也。从甘、匕聲。」とある。「𪛗」「耆」と、その声符との意味上の関連を『説文』は特に示唆していない。また、『説文』のみならず『説文繫伝』の字釈や徐鍇注においても、曹氏の論拠を見出せない。

(27) それでもなお、曹氏の前提に成立の余地があるとすれば、蕭子良が曹氏のいわゆる「諸儒」に該当しないと解釈せざるをえず、詭弁に等しい。しかしながら、賈公彦説の問題（本論に後述）や、唐代に他の異説の存在も確認されること（【附記】参照）から、やはり曹氏の前提は成立しがない。

(28) なお、『説文』叙にいう「指事」がここでは「處事」と呼ばれているが、これは『周礼』鄭衆注にいう六書の名称に基づく。賈公彦の疏はそもそも『周礼』の詳解を目的とするから、「處事」という呼称を用いることじたいは、『説文』叙に拘束されないこととは無関係である。

(29) 以下本論に挙げる引用や記事の多くは、阿辻「一九九四」や張天弓「二〇〇八」が先に指摘している。特に、張天弓「二〇〇八」は『篆隸文体』の佚文や関連資料の収集を試みているが、必ずしも十分ではない。李綽『尚書故実』及び郭忠恕『佩觿』の記事は両氏の論考では触れられていない。

(30) 毘沙門堂本・鵝頭書「鵝頭書與偃波書俱石板所用也。在漢則謂之尺一簡。髣髴鵝頭、故有其稱。」

(31) 毘沙門堂本・序「大凡五十二篇、其實六十有一、名五十二法、備列于後云爾。」なお、毘沙門堂本には四十三の雑体しか存せず、既に九項が脱落している。

(32) 韋絢『劉賓客嘉話錄』（大中十年⁸⁹⁰の序をもつ）にも同文があるが、『尚書故実』の方が成立が早いと思われる。李綽、韋絢ともに晩唐の人物で、在世年代は近い。

(33) 『白氏六帖事類集』卷九・書第二十六の六文、龍騰魚躍鳳集、垂露の三項に、計五条の引用がある。『書断』には、「其飛白書起於蔡中郎」に対する注に「蕭子良撰古今書體」が引用されている。『書断』と「蕭字記」の引用文はいずれも毘沙門堂本と対照できないが、内容から考えて『篆隸文体』を引いたものであろう。

(34) 『墨池編』巻一にも夢英「十八体書」があるが、テキストは明らかに「篆書碑」の方がすぐれ、毘沙門堂本ともよく一致する。積文は陸增祥『八瓊室金石補正』卷八十三参照。なお、碑石は現在西安碑林に保管されている。

(35) 毘沙門堂本・署書「署書者、漢高祖六年、相國沛人蕭何之所定也。……披秦圖書、參其篆法、述爲此體、以署倉龍白虎二闕。」

(36) 毘沙門堂本・刻符書「刻符書者、即古所謂繆篆。在文或曰摹書。所以刻印璽者也。」

(37) 本論で取り上げた三例のほか、卷十三・从部・旃に対する字釈、卷二十九・叙の「七日爰書」、「漢興有艸書」、「二曰奇字、即古文而異者也」に対する各徐鍇注、及び卷三十九・疑義の五例。

(38) 『旧唐書』経籍志・甲部小学類「五十二體書」卷：蕭子雲撰「新唐書」芸文志・甲部小学類「蕭子雲五十二體書」卷」

(39) 『篆隸文体』の改変版の存在については詳論する必要があるが、本稿の目的から大きく逸脱してしまつたため、ここでの議論は避ける。この問題については用意があり、近いうちに別稿を草する予定である。『篆隸文体』は毘沙門堂本が天下の孤本であるため、六書説の落失した同書の存在を物証に基づき証明することは不可能だが、徐鍇が蕭字良の説を度々引用し、そのほとんどが毘沙門堂本と対照できる点からみて、徐氏が何らかの形態の『篆隸文体』を有し、かつそれに転

注説や或いは六書説全体が欠落していたことは認められてよいだろう。郭忠恕については、『佩觿』がいわゆる『五十二家書』を直接引用しているわけではないので、実際に手元で参照したのではなく、仄聞や或いは所有者から部分的に披見を許されたことで同書を知っていたという可能性も考えられる。その場合、郭氏は左回右転の説が『篆隸文体』に遡ることを知らず、『切韻』により裴務齊の説として認識していたことになる。問題は、徐郭両氏が蕭子良に言及しないということとを、披見した『篆隸文体』に六書説が欠落していたという偶然、ないし説の起源に対する認識の過誤による特殊な例として解釈すべきか、或いは『篆隸文体』受容の一端として捉えるべきかということである。

(40) 注(10)及び【附記】参照。

(41) 『白氏六帖事類集』巻九・書第二十六・六文に「古今篆隸書體曰、六文者、蓋敘爲文之體也。一曰象形、二曰指事、三曰會意、四曰假借、五曰形聲、六曰轉注。」とあり、六書説の備わった『篆隸文体』は毘沙門堂本以外にももう一例確認される。ただし、ここに引かれる『篆隸文体』に六文の細目のみならず、個別の積義まで備わっていたかは不明である。

【参考文献】

- 鄭玄「注」賈公彦「疏」『周礼注疏』四十二卷(十三經注疏、嘉慶二十年重刊宋本影印、京都、中文出版社、一九八九年十月三版)
- 何喬新『周礼集註』七卷(中国科学院図書館藏嘉靖七年褚選刻本影印、四庫全書存目叢書、經部第八十一冊、台南、莊嚴文化事業有限公司、一九九七年二月初版一刷)
- 熊朋來『熊先生經說』七卷(納蘭性德輯同治十二年粵東書局重刊通志堂經解本)
- 許慎「撰」徐鉉「注」『說文解字』十五卷(同治十二年番禺陳昌治改刻本影印、北京、中華書局、二〇一六年十一月第一版第九刷)
- 許慎「撰」徐鉉「注」『說文解字繫傳』四十卷(道光年間祁雋藻刻本影印、北京、中華書局、二〇二一年十月第二版第六刷)
- 周伯琦『六書正譌』五卷(崇禎四年太監宋晉刊本)
- 趙宦光『說文長箋』百卷首二卷解題一卷凡例一卷(明崇禎四年趙均小宛堂刻本)
- 趙宦光『六書長箋』七卷(明崇禎四年趙均小宛堂刊說文長箋本)
- 曹仁虎『軫注古義考』一卷(許學叢書本影印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三六年六月初版)
- 段玉裁『說文解字注』三十卷附『六書音均表』二卷(經韻樓刊本影印標点、台北、芸文印書館、二〇一五年八月初版三刷)
- 胡樸安『六書淺說』一卷(『国学彙編』第二集、国学研究社編、上海、広益書局、一九二四年九月初版)
- 周祖謨「編」『唐五代韻書集存』(北京、中華書局、一九八三年七月第一版第一刷)
- 郭忠恕『佩觿』三卷(鉄華館叢書本影印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三六年六月初版)
- 陳彭年『広韻』五卷(海塩張氏涉園藏宋刊巾箱本影印、四部叢刊正編、台北、台湾商務印書館、一九七九年十一月第一版)
- 張有『復古編』二卷(影宋精鈔本影印、四部叢刊広編、台北、台湾商務印書館、一九八一年二月初版)
- 張有「撰」呉均「増補」『増修復古編』存一卷(明刻本影印、北京図書館古籍珍本叢刊第五冊、北京、書目文獻出版社)
- 張有「撰」葛鳴陽「輯」『復古編』二卷附附録一卷(乾隆四十六年安邑葛氏刊本)

- 毛晃『增修互註禮部韻略』五卷（天理図書館蔵至正十五年日新書堂刊本影印、天理図書館善本叢書漢籍之部第八卷、天理、天理大学出版部、一九八二年三月）
- 黃公紹「編」熊忠「拳要」『古今韻會舉要』三十卷『禮部韻略七音三十六母通攷』一卷（光緒九年淮南書局重刊本）
- 楊桓『六書統』二十卷（昭和五十五年京大人文研用臺北国立中央図書館蔵至大元年序江浙行省刊元明通修本影照）
- 戴侗『六書故』三十三卷通積一卷（古代字書輯刊、清李鼎元刊本を底本とする標点本、北京、中華書局、二〇一二年六月第一版第一刷）
- 趙古則『六書本義』十二卷總論一卷函一卷（万曆三十八年序金陵楊君睨刊本）
- 積真空『新編篇韻貫珠集』一卷（北京大學図書館蔵弘治十一年刻本影印、四庫全書存目叢書、經部第二百十三冊、台南、莊嚴文化事業有限公司、一九九七年二月初版一刷）
- 楊慎『軫注古音略』五卷古音後語一卷（函海本影印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三七年六月初版）
- 王宥電『同文備考』八卷首三卷附声韻會通一卷韻要粗積四卷（上海図書館北京大學図書館蔵明嘉靖十九年刊本影印、四庫全書存目叢書、經部第八十九冊、台南、莊嚴文化事業有限公司、一九九七年二月初版一刷）
- 朱謀埠『六書本原』一卷（昭和五十五年京大人文研用台北国立中央図書館蔵抄本影照）
- 張位『問奇集』一卷（宝顏堂秘笈本影印、叢書集成初編、北京、中華書局、一九九一年第一版）
- 吳元滿『六書總要』五卷附正小篆之訛一卷（中国科学院図書館蔵明万曆十二年刻本影印、四庫全書存目叢書、經部第九十四冊、台南、莊嚴文化事業有限公司、一九九七年二月初版一刷）
- 吳元滿『六書正義』十二卷（浙江図書館蔵万曆三十三年刻本影印、同右）
- 吳元滿『六書派原直音』二卷附分部備考一卷（北京図書館蔵万曆十四年刻本影印、同右）
- 吳元滿『諧聲指南』一卷（中国科学院図書館蔵万曆十二年刻本影印、同右）
- 吳元滿『隸書正譌』二卷（統修四庫全書第二百三十八冊、中国科学院図書館蔵万曆中刊本影印、上海、上海古籍出版社）
- 甘雨『古今韻分注撮要』五卷（北京大學図書館蔵明万曆二十二年刻本影印、四庫全書存目叢書、經部第二百九冊、台南、莊嚴文化事業有限公司、一九九七年二月初版一刷）
- 邵長蘅『古今韻略』五卷例言一卷（康熙三十五年商丘宋塾刊本）
- 顧炎武『音學五書』三十八卷（觀稼樓刻本重印、音韻學叢書、北京、中華書局、一九八二年六月第一版第一刷）
- 戴震『声韻攷』四卷（民国十二年拋微波樹本刊渭南嚴氏彙刻音學書本）
- 房玄齡『晋書』百三十卷（点校本二十四史、北京、中華書局、一九九八年三月第一版第七刷）
- 劉昫『旧唐書』二百卷（点校本二十四史、北京、中華書局、一九七五年五月第一版第一刷）
- 歐陽脩『新唐書』二百二十五卷（点校本二十四史、北京、中華書局、一九七五年二月第一版第一刷）
- 張廷玉『明史』三百三十二卷（点校本二十四史、北京、中華書局、一九七四年第一版第一刷）
- 荀悅『前漢紀』三十卷（無錫孫氏小綠天蔵明翻宋本影印、四部叢刊正編、台北、台湾商務印書館、一九七九年十一月第一版）
- 鄭樵『通志』二百卷（乾隆十四年汪啓淑刊本を底本とする点校本、北京、中華書局、一九九五年十一月第一版第一刷）
- 黃虞稷『千頃堂書目』三十二卷（一九二〇年張鈞衡增訂本を底本とする整理点校本、上海、上海古籍

- 出版社、一九九〇年五月第一版第一刷)
- 永榕『四庫全書總目』二百卷(乾隆六十年浙江杭州刻本を底本とする排印本、北京、中華書局、一九八一年七月第一版第二刷)
- 莫友芝「撰」傅增湘「訂補」傅熹年「整理」『藏園訂補邵亭知見伝本書目』十六卷(抄本影印、北京、中華書局、一九九三年六月第一版第一刷)
- 莫友芝『持靜齋藏書紀要』二卷(清刊丁日昌輯持靜齋書日本)
- 邵懿辰「撰」邵章「統錄」『增訂四庫簡明目録標注』二十卷(中華書局版を底本とする重印本、上海、上海古籍出版社、一九七九年七月新一版第一刷)
- 陸增祥『八瓊室金石補正』百三十卷(民國十四年吳興劉氏希古樓刊本影印、北京、文物出版社、一九八五年八月)
- 顧炎武『日知錄之餘』四卷(宣統二年元和鄒福保重刊本)
- 方中履『古今叢疑』十八卷(中国科学院圖書館藏康熙汗青閣刻本影印、四庫全書存目叢書、子部第九十九冊、台南、莊嚴文化事業有限公司、一九九五年九月初版一刷)
- 張彥遠『法書要錄』十卷(津逮秘書本影印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三六年十二月初版)
- 韋統『墨薮』一卷(十萬卷樓叢書本排印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三六年十二月初版)
- 朱長文『墨池編』六卷(石刻史料新編第四輯九冊雜著類、萬曆八年刊本影印、新文豐出版公司、二〇〇六年七月)
- 朱長文『墨池編』二十卷(雍正十一年就閒堂序刊本)
- 陳思『書苑菁華』二十卷(中国国家圖書館藏南宋刻本影印、宋元秘本叢書、北京、中國書店、二〇〇一年五月第一版第一刷)
- 余紹宋『書畫書錄解題』十二卷(一九三二年國立北平圖書館排印本影印、杭州、浙江人民出版社、一九八二年十一月第一版第一刷)
- 封演『封氏聞見記』十卷(雅雨堂叢書本影印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三六年十二月初版)
- 王鏊『震沢長語』二卷(張海鵬輯嘉慶十七年序借月山房彙鈔第十三集嘉慶十三年虞山張氏刊本)
- 楊慎『丹鉛雜錄』十卷(函海本排印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三六年六月初版)
- 楊慎『譚苑醍醐』九卷(文淵閣本四庫全書影印、第八百五十五冊、台北、台灣商務印書館、一九八〇年代)
- 焦竑『焦氏筆乘』六卷統集八卷(粵雅堂叢書本排印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三五年十二月初版)
- 陸深『儼山外集』三十四卷(文淵閣本四庫全書影印、第八百八十五冊、台北、台灣商務印書館、一九八〇年代)
- 徐堅『初學記』三十卷(古香齋袖珍本点校、北京、中華書局、一九八〇年一月第一版第二刷)
- 白居易『白氏六帖事類集』三十卷(江安傅氏藏宋刻本影印、台北、新興書局、一九六九年五月)
- 潘自牧『記纂淵海』百九十五卷(宋刻本影印、北京、中華書局、一九八八年三月第一版第一刷)
- 潘自牧『記纂淵海』百九十五卷(宋刻本影印、北京圖書館古籍珍本叢刊第七十一冊、子部類書類、北京、書目文獻出版社、一九九〇年代)
- 潘自牧「編」王嘉賓「補」『記纂淵海』百卷(萬曆七年刊本影印、台北、新興書局、一九七二年一月)
- 馮琦『經濟類編』百卷(萬曆三十二年淮南門人吳光義等浙虎林郡南屏山校刊本)

- 李綽『尚書故実』一卷（王文誥輯嘉慶十一年序唐代叢書）
 韋絢『劉賓客嘉話錄』一卷（顧氏文房本排印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三六年十二月初版）
 莊綽「撰」胡珽「校勘」董金鑑「統校」『鷄肋編』三卷附校勘記一卷統校一卷（琳琅秘室叢書本排印、叢書集成初編、上海、商務印書館、一九三六年十二月初版）
 張說「撰」熊飛「校注」『張說集校注』全四冊（中国古典文学基本叢書、北京、中華書局、二〇一三年十一月第一版第一刷）
 楊慎『太史升菴全集』八十一卷（乾隆六十年新都周參元養拙山房重刊本）
 潘耒『遂初堂詩集』十六卷文集二十卷別集四卷（吉林省圖書館藏清康熙刻增修本影印、四庫全書存目叢書、集部第二百四十九冊二百五十冊、台南、莊嚴文化事業有限公司、一九九七年六月初版一刷）
 戴震『戴東原集』十二卷（經韻樓刊本影印、四部叢刊正編、台北、台灣商務印書館、一九七九年十一月第一版）
 蕭統「編」李善「注」胡克家「考異」『文選』六十卷（胡刻本点校、上海、上海古籍出版社、一九九四年十二月第一版第三刷）
 賀復徵『文章辨体彙選』七百八十卷（文淵閣本四庫全書影印、第千四百二冊至千四百十冊、台北、台灣商務印書館、一九八〇年代）
 蕭子良『篆隸文体』一卷（毘沙門堂藏寫本影印、東京、古典保存会、一九三五年五月、国立国会デジタルコレクションに公開されている）
 空海『性靈集』十卷（東寺觀智院藏正嘉二年・建治三年刊本を底本とする整理本、『定本弘法大師全集』第八卷、高野山大学密教文化研究所、一九九六年九月）
 安然『悉曇藏』八卷（智山専門学校藏寛政六年刊本を底本とする標点本、『大正新脩大藏經』第八十四卷・悉曇部、東京、大正新脩大藏經刊行会、一九六三年七月再刊）
 了尊『悉曇輪略図抄』十卷（馬淵和夫「編」『影印注解悉曇学書選集』第四卷、欽方建一郎藏正徳五年写本影印、東京、勉誠社、一九八九年十一月初版）
 胡樸安『中国文字学史』二冊（中国文化史叢書第一輯、上海、商務印書館、一九三七年二月初版）
 張斌・許威漢「主編」『中国古代語言学資料彙篇』文字学分冊（福建、福建人民出版社、一九九三年十二月第一版第一刷）
 岡井慎吾『狩谷望之軫注説訳文書後六書古義』一冊（熊本、有七絶堂、一九三八年十月）
 中田勇次郎「編」『中国書論大系』第一卷・漢魏晋南北朝（東京、二玄社、一九七七年七月初版）
 河野六郎「転注考」『東洋学報』第五十九卷、三・四号、一九七八年三月、のち『河野六郎著作集』第三卷（東京、平凡社、一九八〇年一月初版第一刷）所収）
 阿辻哲次「六書についての一考察」『中国語学』第二百二十八号、一九八一年十一月）
 阿辻哲次「蕭子良『篆隸文体』写卷の研究」（高田時雄編『中国語史の資料と方法』、京都大学人文科学研究所、一九九四年三月）
 張志雲『説文長箋』讀論』『黄冈師範學院學報』第二十七卷第五期、二〇〇七年十月）
 張天弓「蕭子良『古今篆隸文体』輯佚」『書法報』二〇〇八年九月十七日、のち『張天弓先唐書学考辨文集』（北京、榮宝齋出版社、二〇〇九年十二月第一版第一刷）収録）
 馮東風『転注古義考』研究』（陝西師範大學碩士學位論文、二〇一〇年五月）

【附記】

成稿後、岡井慎吾『六書古義』が重要な指摘をしているのに気がついた。この書から得た知見は既に注釈にも反映したとおりだが、本稿の補足として、ここに附記しておきたい。岡井は、唐代の転注説として、賈公彦や裴務斉の説以外に、張説「故広州都督甄公碑」、張參『五経文字』、慧琳『一切経音義』の例を見出し、『転注古義考』の遺漏を補っている。これらの説は、字音の転化ないし字義の引伸転用を転注とみなしているようであり、『篆隸文体』の二説とは無関係である。狩谷掖斎や江永の「義の引申展転を転注とし音近借用を仮借とする」説を信奉する岡井は、張説、張参及び『音義』にいう転注こそ、許慎の本意を正しく継承したものと認めている。岡井はまた、「許氏の見解が涓々として落葉の陰を流るゝ清水の如くに傳はつたを見出し得た」とも述べるが、この発想は、あたかも曹仁虎の信念が別の形で表明されているかのようであり、感慨深い。

しかしながら、岡井が指摘する、安然『悉曇藏』卷一所引の武玄之『韻詮』正名例に

書有六體。一曰形聲、二曰會意、三曰象形、四曰假借、五曰指事、六曰轉注。但諸儒異見穿鑿者多。

とあるのこそ重視すべきであろう。転注を含め六書に対する統一的な共通理解がなかったからこそ、『篆隸文体』の二説以外の解釈も生じる余地があったと考えられる。本論では『篆隸文体』の二説併記の事実には、『転注古義考』に対する反証材料として重い意義を認めたが、岡井の指摘した三例もまた、曹氏の前提を覆す反証である。

なお、岡井は『篆隸文体』が『悉曇藏』卷一及び卷四にとともに

六文者、蓋紋爲文之旨也。象形、指事、形聲、會意、轉注、假借。

と引用されているのを指摘するのみで、現存の毘沙門堂本には全く言及していない。また左回右転の説についても、『佩觿』の案語に従い、裴務斉の説と理解しているようである。毘沙門堂本の影印は、当時古典保存会の会員に頒布された非売品であるとはいえ、『六書古義』に先んじて一九三五年に刊行されているが、どうやら岡井は利用していないらしい。

本稿とは異なる見解もみられるが、岡井の『六書古義』も併せてみられたい。